

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第96期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 日本航空電子工業株式会社

【英訳名】 Japan Aviation Electronics Industry, Limited

【代表者の役職氏名】 社 長 村 木 正 行

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 山 克 之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 山 克 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	225,079	235,864	225,781	221,644	227,872
経常利益 (百万円)	18,594	19,115	14,762	14,838	8,248
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,325	14,639	12,245	11,592	7,069
包括利益 (百万円)	18,511	17,284	21,982	10,795	13,440
純資産額 (百万円)	157,887	171,284	126,810	133,696	144,362
総資産額 (百万円)	225,343	226,626	236,042	215,444	232,142
1株当たり純資産額 (円)	1,733.71	1,878.81	1,880.96	1,981.53	2,138.67
1株当たり当期純利益 (円)	157.46	160.78	137.07	172.05	104.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	157.42	160.69	136.98	171.97	104.85
自己資本比率 (%)	70.0	75.5	53.7	62.0	62.1
自己資本利益率 (%)	9.6	8.9	8.2	8.9	5.1
株価収益率 (倍)	12.6	14.3	18.1	15.2	21.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,432	32,451	34,859	36,341	16,988
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,285	23,432	20,313	19,203	24,385
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,985	11,645	11,896	31,568	454
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	65,559	63,025	68,298	52,874	48,499
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	9,427 (142)	9,436 (162)	9,787 (188)	10,154 (199)	11,908 (214)

(注) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第95期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	189,839	192,169	179,914	174,816	181,323
経常利益 (百万円)	12,047	10,829	12,289	10,653	8,310
当期純利益 (百万円)	9,635	8,446	10,419	9,018	8,922
資本金 (百万円)	10,690	10,690	10,690	10,690	10,690
発行済株式総数 (株)	92,302,608	92,302,608	92,302,608	70,302,608	70,302,608
純資産額 (百万円)	96,438	101,087	45,941	50,748	55,027
総資産額 (百万円)	155,138	150,889	150,979	131,800	141,581
1株当たり純資産額 (円)	1,058.39	1,108.27	680.27	750.86	813.78
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	35.0 (15.0)	50.0 (25.0)	55.0 (25.0)	60.0 (30.0)	60.0 (30.0)
1株当たり当期純利益 (円)	105.92	92.77	116.64	133.85	132.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	105.89	92.72	116.56	133.79	132.33
自己資本比率 (%)	62.1	66.9	30.3	38.4	38.8
自己資本利益率 (%)	10.4	8.6	14.2	18.7	16.9
株価収益率 (倍)	18.8	24.8	21.3	19.5	17.0
配当性向 (%)	33.0	53.9	47.2	44.8	45.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,610 (48)	1,583 (58)	1,555 (64)	1,560 (66)	1,539 (62)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	113.2 (102.0)	133.1 (107.9)	146.3 (152.5)	156.9 (150.2)	139.9 (202.2)
最高株価 (円)	2,097	2,496	3,240	3,015	2,928
最低株価 (円)	1,551	1,730	2,172	1,952	2,119

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第95期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1953年 1月 東京都中央区に日本航空エレクトロニクス株式会社を設立 (注)
- 8月 商号を日本航空電子工業株式会社と変更、本店を東京都港区に移転し、営業活動を開始
- 1954年 8月 神奈川県川崎市に工場を設置し、航空機用電子機器の修理、オーバーホールを開始
- 1955年 8月 コネクタの製造開始
- 1961年 4月 工場を東京都昭島市に新設移転
- 5月 本店を東京都渋谷区に移転
- 8月 航空機用自動操縦装置、ジャイロ機器、燃料計、液体酸素量計等の製造開始
- 1971年 8月 慣性航法装置の製造開始
- 1973年 4月 東京証券取引所市場第二部へ上場
- 1975年 9月 株式会社富士工業の株式を100%取得
- 1977年 3月 ゼット・マーケティング・カンパニー(現・JAE Electronics, Inc.)を設立(現・連結子会社)
- 1979年 3月 弘前航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1980年 9月 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 1984年 7月 JAE Taiwan, Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 1986年 4月 信州航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1987年 5月 八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を60%取得
- 1988年 6月 株式会社富士工業を山形航空電子株式会社(現・連結子会社)に商号変更するとともに、富士航空電子株式会社(現・連結子会社)を分離し、設立
- 10月 JAE Oregon, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 1991年12月 ニッコー・ロジスティクス株式会社(当社出資60%)を設立
- 1994年 4月 JAE Hong Kong Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 1995年 2月 JAE Singapore Pte Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 1996年 1月 JAE Korea, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 6月 JAE Philippines, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 9月 JAE Europe, Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 2001年 7月 JAE Wuxi Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 2002年 3月 JAE Wujiang Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 2003年 6月 JAE Shanghai Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 8月 八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を100%取得(現・連結子会社)
- 2004年 2月 ニッコー・ロジスティクス株式会社の株式を100%取得(現・連結子会社)
- 2010年 3月 JAE Tijuana, S.A. de C.V. を設立(現・連結子会社)
- 2012年12月 盟友技研株式会社の株式を100%取得(現・連結子会社)
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

(注) 株式額面変更のため1970年4月1日合併を行ったので、商業登記上の設立日は、合併会社(旧称「株式会社四国鋼材工業所」)の設立日である1950年11月28日ではありますが、事実上の存続会社である日本航空電子工業株式会社(被合併会社)の設立日は1953年1月19日であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社27社(うち海外子会社17社)及び関連会社2社で構成され、その主な事業内容はコネクタ、インターフェース・ソリューション機器、航空・宇宙用の電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品等の仕入販売であります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、2027年3月期より、インターフェース・ソリューション事業をコネクタ事業へ統合する、報告セグメントの変更を行っております。

(1) コネクタ事業

コネクタ事業は、スマートフォンを中心とする携帯機器向け、車載カメラなどのADAS向け関連製品を含む情報通信系やECUなどのボディ・パワートレイン系をはじめとする自動車向け、及びFA・工作機械、通信ネットワーク機器などを中心とする産機・インフラ向けのほか、ゲーム機器向けなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社、弘前航空電子(株)、山形航空電子(株)、JAE Oregon, Inc.、JAE Tijuana, S.A. de C.V.、JAE Taiwan, Ltd.、JAE Philippines, Inc.、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Hong Kong Ltd.、JAE Wujiang Co., Ltd.

[生産設備製造] 富士航空電子(株)、盟友技研(株)

[販売] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Korea, Inc.、JAE Shanghai Co., Ltd.、JAE Europe, Ltd.、JAE Singapore Pte Ltd.

(2) インターフェース・ソリューション事業

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車向け製品、産業機器用・医療機器用の各種タッチ入力モニタ・操作パネルなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社、JAE Wujiang Co., Ltd.、JAE Hong Kong Ltd.

[販売] JAE八紘(株)、JAE Korea, Inc.、JAE Shanghai Co., Ltd.

(3) 航機事業

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサパッケージなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社、信州航空電子(株)

[販売] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Europe, Ltd.

(4) その他

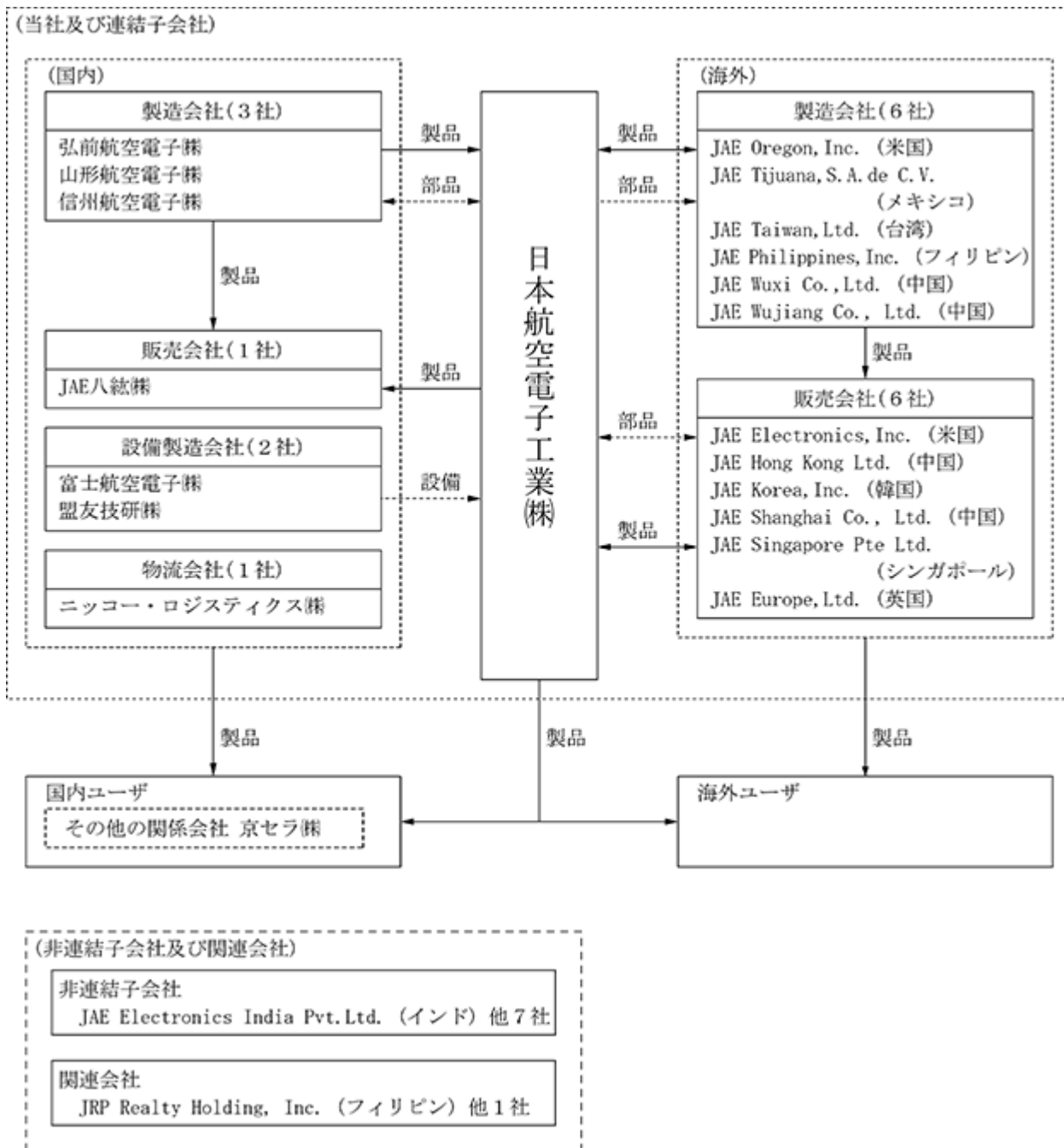
その他の物品の販売及び当社グループに関わる物流サービス事業を行っております。

(主な関係会社)

[販売] JAE八紘(株)

[物流] ニッコー・ロジスティクス(株)

以上の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社) 弘前航空電子株式会社 (注3)	青森県弘前市	450	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・役員の兼任 有
山形航空電子株式会社 (注3)	山形県新庄市	400	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
富士航空電子株式会社	山梨県上野原市	300	コネクタ事業	100		・当社が使用する生産設備の一部供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
信州航空電子株式会社	長野県下伊那郡 松川町	450	航機事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
盟友技研株式会社	福井県福井市	40	コネクタ事業	100		・当社が使用する生産設備の一部供給 ・役員の兼任 有
ニッコー・ ロジスティクス株式会社	東京都昭島市	400	その他	100		・当社及び当社グループの物流業務の委託 ・役員の兼任 有
JAE八紘株式会社	東京都立川市	56	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業 航機事業 その他	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Taiwan, Ltd. (注3)	台湾台中市	百万台湾元 300	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Electronics, Inc. (注3)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 アーバイン市	百万米ドル 13	コネクタ事業 航機事業	100		・当社製品の販売及び当社が使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Oregon, Inc. (注3)	アメリカ合衆国 オレゴン州 テュアラティン市	百万米ドル 12	コネクタ事業	100 (100)		・当社が販売する一部製品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Tijuana, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 バハ・カリフォル ニア州 ティファナ市	千メキシコペソ 50	コネクタ事業	100 (100)		・当社が販売する一部製品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Philippines, Inc. (注3)	フィリピン共和国 カビテ州	百万米ドル 4	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Hong Kong Ltd.	中華人民共和国 香港	百万香港 ドル 7	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	100 (15)		・当社製品の販売及び当社が使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Wuxi Co., Ltd. (注3)	中華人民共和国 江蘇省無錫市	百万人民元 127	コネクタ事業	100 (24)		・当社が使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Wujiang Co., Ltd. (注3)	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	百万人民元 92	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	100 (6)		・当社が使用する一部部品の供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE Shanghai Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	百万人民元 4	コネクタ事業 インターフェー ス・ソリ ューション事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Korea, Inc.	大韓民国ソウル市	百万韓国 ウォン 450	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Europe, Ltd.	イギリス ハンプシャー州	千ポンド 400	コネクタ事業 航機事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Singapore Pte Ltd.	シンガポール共和 国	千米ドル 552	コネクタ事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
(その他の関係会社) 京セラ株式会社 (注4)	京都府京都市伏見 区	115,703	コアコンポーネン ト、電子部品、ソ リューション事業等		32.99	・当社製品の一部供給

- (注) 1 連結子会社については「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 特定子会社であります。
4 有価証券報告書を提出している会社であります。
5 上記子会社以外に非連結子会社として国内3社、海外5社があり、関連会社として国内1社、海外1社があります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来『開拓・創造・実践』の企業理念のもと、独自の革新的、創造性に富んだ高い技術・開発力を背景に、「コネクタ事業」「インターフェース・ソリューション事業」「航機事業」の3つの事業をグローバルに展開し、発展してまいりました。

“Technology to Inspire Innovation”「当社の開発する技術が、お客様の独創的な商品開発に新しい扉を拓きます。」をグローバルスローガンとして、お客様のイノベーション実現を加速する技術開発・ものづくりに注力しております。そして、世界のお客様からパートナーとしての高い信頼をいただくため、「連結経営を基軸としたグローバルな事業展開」「グローバルマーケティングと技術開発力の強化」「品質・ものづくりの革新」を経営の基本方針として推進しております。

そして航空電子グループ企業行動憲章に基づいて、良き企業市民として、関係法令を遵守し、お客様、株主・投資家の皆様、取引先、地域社会をはじめとした関係者に対する社会的責任を果たすことを目指します。

なお、2026年度より、経営資源を集約して効率性を高めるとともにシナジーを最大化し、事業の再成長及び収益力の改善を図るために、インターフェース・ソリューション事業をコネクタ事業へ統合した報告セグメントへ変更することといたしました。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境は、デジタル化の加速、世界的な脱炭素化への流れ、通信システムやAIの進化、宇宙産業の発展など、社会や市場が大きく変化しています。当社グループの注力市場においても、自動車市場における電装化の加速、産機・インフラ市場ではデータセンターでの光化・高速伝送化の加速や、FA・工作機械のネットワーク化の進展が見込まれ、携帯機器市場ではスマートフォンの機能進化のほか、ウェアラブル機器の普及も期待されています。航空・宇宙市場においては、防衛向けは次世代装備品開発が進み、宇宙向けはロケット・衛星開発の官民連携が活発化するなど、各市場において大きな変化が見込まれます。

こうした環境の中で、当社グループは、革新的かつ創造性に富んだ高い技術・開発力を通じて、“Connected Society”、“Safe Mobility”、“Clean Energy”、“Industrial Innovation”、“Air, Space and Ocean”の5つの領域において、お客様との協創により社会価値を創出し、社会の持続的発展に貢献しながら企業価値の向上を目指します。

その実現のために、2028年度を最終年度とする3か年の中期経営計画を策定しました。中期経営計画の基本戦略として、大きく変動する外部環境への対応力強化とリソース配分の最適化により、安定的に収益を上げ、継続的成長を実現する企業体質に進化させていきます。収益を最大化する「ポートフォリオ変革」と、それを構造的に支える「事業基盤強化」を重点的に取り組み、2028年度に売上高2,600億円、営業利益180億円、ROE 8%の達成を目指します。

ポートフォリオ変革

注力領域へのリソース集中と重点4市場のリバランスを推進し、事業ポートフォリオ全体の最適化と持続的な企業価値向上を実現していきます。自動車および携帯機器市場では、収益力の再生・強化を最優先課題としながら、持続的な成長の実現を目指します。産機・インフラ市場では、成長軌道へ回帰するため、海外市場や新領域をターゲットに成長投資と事業拡大に注力します。また、高い成長が期待される航空・宇宙市場は、創業以来培ってきた当社の強みと技術を活かす基盤ビジネスとして強化を図ります。

事業基盤強化

業務プロセスおよび情報システムの最適化による経営効率向上を図り、強固な事業基盤構築を進めていきます。材料調達や設備開発プロセスは、抜本的な変革・最適化によりコスト競争力を強化します。また、IT基盤活用によるオペレーションコスト低減、データに基づく高度な意思決定を通じて、リソース投入効率を向上します。

さらに、開発・生産・販売に関わる事業推進力を高め、持続的な成長力を強化します。京セラグループの事業アセット活用による開発・生産能力の増強や顧客リーチ拡充に加え、マーケティング機能強化と先行技術開発へのリソース傾注を進めることで、将来の成長を支える高付加価値製品を創出していきます。

1) 成長戦略

当社が強みとする「技術開発」と「ものづくり力」、そして「グローバルマーケティング」の実践により、自動車、携帯機器、産機・インフラ、航空・宇宙の注力する4市場で成長を目指します。

(コネクタ事業)

コネクタ事業は、主力事業としての収益力を再生し、新たな成長ドライバーを獲得することを基本方針としています。市場別に成長性と採算性を見極め、事業ポートフォリオの再構築とリソースシフトを進めることで、売上規模の拡大と営業利益率の改善を図ります。

携帯機器市場では、開発リソースを増強し、ハイエンドおよび新領域向けの先端技術製品に集中します。一方で、ミドル・ローエンドにおける低採算領域やリソース効率の低い製品からは撤退し、事業の質的転換を進めます。これにより、価格競争からの脱却と付加価値型ビジネスへの転換を目指します。

自動車市場では、自動化推進によりADAS関連製品で利益拡大を図り、インド・米国を中心とした成長市場での新製品展開により、収益性の向上を重視します。不採算分野については縮小・撤退を進め、グローバルで最適化された開発・生産・販売体制を構築します。

産機・インフラ市場では、市場回復の動きを確実に捉え、成長を加速させます。京セラグループの顧客基盤を活用し、海外展開やデータセンターなどの成長市場を積極的に開拓することで、中長期的な成長力を強化します。

航空・宇宙市場では、米国の生産拠点を活用し、衛星ビジネスを中心に宇宙関連領域の開拓を進めます。高信頼性が求められる分野での技術優位性を活かし、将来の成長領域として育成していきます。

これらに加え、強化・縮小領域を明確にしたリソースシフト、ロードマップに基づく先行開発の強化、調達や工法の抜本的改革によるコスト削減を通じて、事業基盤強化を図ります。

(航機事業)

航機事業は、需要が堅調な防衛向け事業の拡大と、高収益な産機・インフラ市場におけるポートフォリオ拡充を通じて、全社の収益基盤を底上げすることを基本方針としています。

航空・宇宙市場では、防衛向け新規装備品への参入を中心に事業規模の拡大を継続します。また、次世代の超高精度慣性センサなど、将来の競争力の源泉となる先端技術の研究開発を進め、防衛分野における技術優位性を強化します。

産機・インフラ市場では、油田関連分野において、当連結会計年度より新たに株式を取得したTooltronix社のノウハウを活用した製品ラインナップの拡充を図り、北米を中心にシェア拡大を目指します。また、半導体製造装置向け製品やセンサ応用製品の拡充により、既存顧客シェア拡大と新規顧客獲得を進め、安定性と成長性を両立した事業構造を構築します。

これらに加え、注力領域向けの開発体制拡充、防衛分野の生産能力倍増により事業基盤強化を図るとともに、QCD（品質・コスト・納期）を重視した事業運営により、防衛事業で営業利益率10%以上の確保を目指し、安定した収益性と持続的成長を実現します。

2) 企業価値向上に向けた財務戦略

2028年度に向けて、資本効率および資本収益性の向上を推進します。総資産回転率1.1回の実現を目指し、連結資金マネジメント強化、棚卸資産管理強化、設備効率アップ等に取り組むとともに、財務の健全性を維持しながら借入等を含め必要資金を調達します。これらの取り組みにより、資本収益性について、2028年度にROE 8%、2030年度にROE10%を目指します。

キャピタルアロケーションでは、営業キャッシュ・フローと運転資本の効率化等により成長投資に必要な資金を確保し、財務体質強化と配当のバランスを保って活用します。成長投資については、効率向上を図りながら設備投資を行い、将来に向けた有望な技術・製品の獲得や成長余地のある海外市場でのビジネス拡大を目的とした戦略投資を検討します。

また、配当に関しては、安定配当を基本とし、連結配当性向30%以上を維持することを方針とします。

(3) 対処すべき課題

原油価格やエネルギー供給の不安定化などのリスクの高まりにより、当社グループの生産活動に必要な原材料や部品の調達、さらには海外拠点を含む製品輸送において、リードタイムの長期化やコスト上昇が生じる可能性があります。当社グループにおいては、サプライヤーの分散化や代替調達先の確保などにより素材や部品の安定的な調達に努めるとともに主要顧客との適切な売価交渉を進めるなどしてリスクの抑制に努めますが、影響が長期化した場合には、サプライチェーン全体での供給難や各機器市場での需要変動などの間接的な影響も発生する可能性があります。

このような状況のもと当社グループは、主力のコネクタ事業を中心に、グローバルマーケティングと新製品開発のスピードアップによる受注・売上の拡大を図るとともに、内製化の推進による工場稼働率改善、設備効率化によるコストダウン、諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めてまいります。

また、当社グループでは、お客様との協創により社会価値を創出し、事業を通じた社会課題の解決に貢献していくことが重要な経営課題と認識しております。特定したマテリアリティへの取り組みを推進し、サステナビリティ経営をさらに強化し、企業価値の向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、『開拓、創造、実践』の企業理念と、企業行動憲章のもとで、社会の一員として社会課題解決への貢献を通じて成長することを目指しております。

革新的かつ創造性に富んだ高い技術・開発力を通じて、“Connected Society”、“Safe Mobility”、“Clean Energy”、“Industrial Innovation”、“Air, Space and Ocean”の5つの領域において、お客様との協創により社会価値を創出し、社会の持続的発展に貢献しながら企業価値の向上を目指します。

・サステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）

当社グループが今後も持続的成長を実現していく上で必要なサステナビリティに関して、昨年度は、経営・事業推進に対する社会からの要請に対応するべく、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）の各領域において事業基盤を強化するためのマテリアリティ（重要課題）を特定いたしました。

今年度はそれに加え、事業を通じて社会課題の解決に貢献し、新たな価値創造につながるマテリアリティを特定いたしました。今後は、これらのマテリアリティに関する具体的な取り組みを通じて、サステナビリティ経営の強化と推進を図ってまいります。

マテリアリティ（重要課題）特定のプロセス

- 1）価値創造プロセスとグローバルスローガンの再認識
- 2）当社を取り巻く社会課題の抽出
- 3）ステークホルダーからの要請、期待などの把握
- 4）事業基盤を強化するためのESGに関するマテリアリティ（重要課題）を特定
- 5）価値創造につながるマテリアリティ（重要課題）を特定

分類	マテリアリティ	重点施策	KPI		2025年度実績	関連するSDGs 目標
			項目	目標		
価値創造	（5つの領域における）事業を通じての社会課題解決への貢献	安全・安心なモビリティ社会実現への貢献	ADAS*関連製品の売上増長 *Advanced Driver Assistant System	前年度比売上：110%以上	120%	
環境 (E)	気候変動対策	西エネと再エネ導入等による温室効果ガス削減	温室効果ガス	2030年度に75%削減（2017年度比） *Scope1,2連結ベース ※1	59.7%削減	
	循環型社会の促進（循環型社会への貢献）	資源の有効活用	再資源化率【一般廃棄物の削減、分別徹底等による再資源化】	-99.5%以上の維持（国内） -95.0%以上の維持（連結） ※1	99.8%（国内） 94.2%（連結）	
	生物多様性の保全	生物多様性への理解及び意識向上を図る	環境保全活動（生物多様性の保全に貢献する案件）	1回/年以上（連結）	3回	
社会 (S)	多様な人材の活躍推進	年齢、性別、国籍、障がいの有無にとらわれず、多様な人材の活躍を推進	女性管理職比率 障がい者雇用比率	2030年度までに6.0%以上（甲株） 法定雇用率充足（甲株） 2026年度までに2.7%以上	4.2% 2.6%	
	人材育成と社内環境整備	競争力確保のための人材育成とキャリアを形成し活躍できる職場環境の実現	エンゲージメントスコア	2026年度よりエンゲージメントスコアのアップを目指す。エンゲージメント向上施策の取り組みを推進する（国内）	-エンゲージメントスコア41%（国内）	
	従業員の健康と安全の確保	安全で快適な職場環境下で、一人ひとりが心身の健康を実感しながら能力を発揮	重大労働災害件数 ※2	0件（連結）	0件（連結）	
	人権尊重	人権デュー・ディリジェンスへの取組みの強化	人権デュー・ディリジェンスの実施	リスク防止・軽減策として従業員教育を実施（連結）	-顕著な人権課題を特定 -航空電子グループ人権方針の改定	
	リステナブル調達の実現	サプライチェーンにおいて環境や人権に配慮しながら、持続可能な調達を達成	サプライヤー調査の実施	主要取引先（当社国内調達金額の上位80%）を対象 ※回収率95%	95.5%	
ガバナンス (G)	コーポレートガバナンスの強化	取締役会の実効性の向上 指名・報酬委員会を強化した独立社外取締役との連携強化	指名・報酬委員会を構成する独立社外取締役比率	指名・報酬委員会の独立社外取締役比率を過半数維持	委員7名中 独立社外取締役5名	
	リスクマネジメントの強化	持続的成長を阻害するリスクの特定および、顕在化したリスクについての情報共有・対策の見直し	リスクの特定と重点リスクへの対応	重点リスクについての対策検討	重点リスク対策検討	

※1 海外採買会社を除く

※2 死亡や重傷の被害者が予想されるような重篤な災害、有害物による中等の特殊な災害、一時に3人以上が被災するような重大災害

マテリアリティ（重要課題）のほか、当社グループでは5つの領域において、事業を通じて社会課題の解決に貢献する様々なテーマを推進しています。主要な取り組みは下表のとおりです。

5つの領域	対象製品	社会課題解決への貢献
Connected Society	USB Type-C®製品	インターフェース共有化による廃棄物の削減
Safe Mobility	高信頼性センサ	航空・宇宙モビリティの運用精度向上
Clean Energy	鉄道インフラ関連製品	鉄道インフラの安全運行
Industrial Innovation	AGV用充電コネクタ	人手不足の解消と生産性向上
	ティーチングペンダント	スマートファクトリー化を支援
	USB Type-C®（半田不要品）	修理可能性の向上による廃棄物削減
Air, Space and Ocean	高性能重力勾配計	効率的な海洋資源の探索

USB Type-C®はUSB Implementers Forum, Inc. (USB-IF)の登録商標です。

・サステナビリティに関する取り組み

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営推進のため、社長を委員長として各執行役員及びサステナビリティ課題に関係する部門長を委員とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。

本委員会において、サステナビリティ経営の方針及び戦略の審議・策定、サステナビリティ戦略の具体的施策の決定・指示等を行うこととし、特に重要案件に関しては、経営会議・取締役会にて適宜報告され、経営層がサステナビリティ関連のリスク及び機会についての管理・監督を適切に行う体制としております。

(2) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ推進委員会及び全社リスク管理委員会において、当社が注力する5つの領域で、お客様との協創により社会価値を創出し、社会の持続的発展に貢献しながら企業価値向上の機会につながる課題と、当社グループの持続的成長を阻害するリスクを特定し、評価、監視、管理しております。

特に重要案件に関しては、経営会議・取締役会にて適宜報告され、経営層が適切に全社のリスク管理状況を把握、監督する体制としております。

(3) 重要なサステナビリティ項目

環境に関する事項

当社グループは、「社会の一員として、自然環境や生物多様性を尊重し、環境にやさしい事業活動を通して社会的責任を果たすことにより、豊かで持続可能な循環型社会の実現に貢献する」を環境方針の基本理念に掲げ、各種環境管理活動に取り組んでおります。

a) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、環境管理に関する方針と目標の設定、環境管理活動計画の実施促進と評価・検討を行うため、環境管理委員会を設置しております。本委員会活動の中で、当社グループの持続的成長を阻害するリスクに関わる事項は、全社リスク管理委員会へ報告、及び審議を行うこととしております。

b) 戦略

気候変動対策

近年、気候変動による影響がこれまでの想定に比べより深刻であることが報告され、脱炭素社会の早期実現が世界共通の喫緊の課題となっております。当社グループは、気候変動には異常気象による事業停止、操業度低下、人材消失や、また環境規制強化に伴う対策コスト増大等を発生させる重大なリスクがあると考えており、重要な課題であると捉えております。

気候変動への対応詳細については、「d) 気候変動に関するTCFD提言に基づいた情報開示」の項で記載しております。

循環型社会の促進（資源の有効活用）

最近では、世界的に資源供給のひっ迫が懸念され、循環型社会への転換が求められています。

事業活動により発生する不要物の取り組みとして、レスペーパーによる一般廃棄物の削減、プラスチック系・金属系廃棄物の分別徹底によるリサイクル及び有償売却により再資源化を図っております。

生物多様性の保全

豊かな地球環境を守っていくには生物多様性は重要であり、当社グループは、社会の一員として自然環境や生物多様性を尊重するとともに、事業活動を行う上で少なからず生物の環境に影響を及ぼしていることを認識するよう努めております。地球温暖化対策、省資源活動、化学物質管理等、日頃の環境管理活動を実践し充実させていくことが生物多様性の取り組みにつながると捉えております。

環境経営のシンボルとして、2004年度に森林の再生保全のため、「航空電子グループの森」を開設しました。豊かで持続可能な社会実現のため、私たちは植林や下草刈りなどの活動を通して、グループ社員の森林保全による環境意識啓発の場とすることに加え、温室効果ガス(CO2)の吸収並びに水源の涵養(かんよう)に貢献しております。

- ・ヒノキと広葉樹によるCO2吸収量：年間5.3t-CO2
- ・地下水の涵養量推計値：年間5,320m³

c) 指標と目標

上述「 . サステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）」に記載のとおりであります。

d) 気候変動に関するTCFD提言に基づいた情報開示

方針

当社グループは、気候変動に関連する問題を重要な経営課題ととらえ、気候変動がもたらすリスクと機会の分析を行い、事業活動を通して取り組みを推進し、持続的成長を目指します。

ガバナンス

上述「(1) ガバナンス」のとおりであります。

なお、気候変動に伴う自然災害や環境法規制などの重大なリスクは、全社リスク管理委員会において、審議されることとなっております。

戦略

当社グループは気候変動について、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)や国際エネルギー機関(IEA)の情報を参考に、4.5℃シナリオと1.5℃シナリオを分析し、リスクと機会を抽出、当社グループの事業に与える影響を評価しました。なお、財務的影響度については将来的に具体的な評価額を分析のうえ開示することを計画しており、今後準備を進めていく予定です。

シナリオ分析

	想定される環境	それに伴う影響
4 シナリオ	<p>気候変動に対する法規制や低炭素に対する取り組みは、特に発展途上国で弱く先進国でも不十分で、CO2排出量削減は十分でなく、そのため温暖化が進み、下記のような自然災害が増加すると推定される。</p> <p>氷河や極地での氷の融解により海面が上昇する 極端な大雨や大型台風により洪水が生じる 少雨による干ばつ、渇水、地下水の減少が生じる</p>	<p>自然災害の激甚化により、工場の操業停止やサプライチェーンの寸断が発生し、生産、物流など社会全体に影響が生じる</p> <p>新興国を中心としてCO2排出量削減が進まず、化石燃料消費ビジネスが継続される</p>
1.5 シナリオ	<p>脱炭素に向けた取り組みがグローバルで積極的に行われ、世界的に浸透しCO2排出量の削減は十分に進行する。</p> <p>これにより温暖化の進行は抑制され、下記のようなと推定される。</p> <p>炭素税導入等、厳しい法規制が施行される 現在と比較し、気温上昇は抑えられ、自然災害も大きくは増えない</p>	<p>炭素税導入やクリーン電力の普及等により、電力などのエネルギー価格が高騰する。また、材料などの価格が上昇し、部材調達に影響を及ぼす</p> <p>社会や顧客からCO2削減要求が一層高まり、対応できない場合ビジネスへ影響が生じる</p> <p>化石燃料関連ビジネスは需要が低下する 再生可能エネルギー、省エネ技術の投資が増加し、これらの研究開発、製品開発が活発化する</p>

リスクと機会

リスクと機会の分類		項目	期間	影響	対応策	
リスク	移行リスク (1.5)	政策・法規制 リスク	炭素税などのCO2排出やエネルギー使用に関する法規制強化に伴う対応コストの増大	中～ 長期	大	各種省エネ施策の推進
		技術・市場 リスク	脱炭素社会に向けた新製品開発、市場ニーズへの対応遅れによる市場シェアの低下	中～ 長期	大	脱炭素に向けた新製品の開発・ビジネス転換
		評判 リスク	気候変動に関する取り組みの遅れによるステークホルダーからの評価の低下、商談機会の逸失、企業価値の低下	短～ 中期	中	サステナビリティ経営の取り組み強化
	物理リスク (4)	急性 リスク	台風や洪水などの自然災害の激甚化による工場操業の停止、サプライチェーンの寸断	短～ 長期	大	事業継続計画の強化
		慢性 リスク	気温上昇の恒常化による空調コスト増加	長期	大	高効率施設・設備の導入
機会(1.5)		資源の 効率性	循環型社会への移行に伴う市場ニーズ拡大	中～ 長期	中	省材料・リサイクル、リユースに対応した製品開発
		エネル ギー源	脱炭素に貢献するエネルギー源の使用、エネルギー使用の効率化	短～ 長期	小	再生可能エネルギーの利用、省エネ設備の開発
		製品/ サービ ス/市場	脱炭素に貢献する製品開発、売上拡大	短～ 長期	大	脱炭素に向けた新製品の開発・ビジネス転換

影響は発生頻度及び財務影響を加味して評価

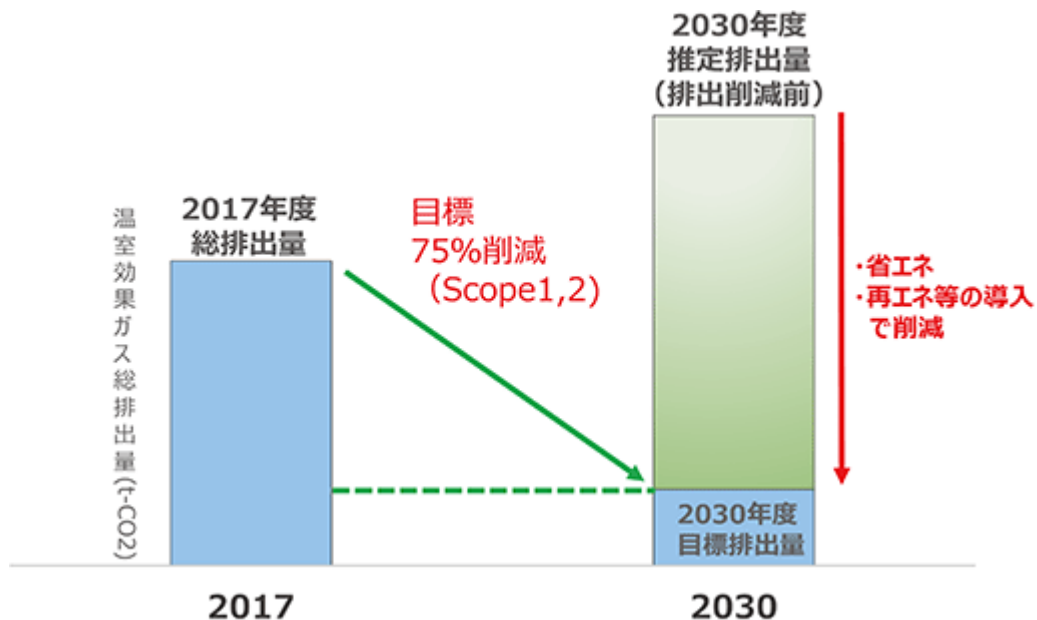
リスク管理

上述「(2) リスク管理」のとおりであります。

また、気候変動による大規模な自然災害が発生し、事業継続に支障をきたした場合は、事業継続計画に基づき、社長を本部長とした中央対策本部を直ちに設置し、対策立案及び実行の指示、命令を行う仕組みとなっております。

指標と目標

- ・航空電子グループは、気候変動対策を喫緊の課題と捉え、2050年度までにカーボンニュートラルを目指します。
- ・温室効果ガス削減の考え方としては、施設・設備の高効率化、照明のLED化等の省エネ施策を推進することにより、電力購入そのもののミニマイズ化を図り、不足分について、自家発電や再生可能エネルギー由来の電力への転換などで対応することとしております。
- ・2030年度に向けた温室効果ガス総排出量の削減目標は、2030年度の温室効果ガス総排出量(Scope1,2)を、連結ベースで2017年度比75%削減としております。さらにカーボンニュートラルの達成時期についても、今後可能な限り前倒しできるよう努力してまいります。



参考：温室効果ガス削減実績

	基準年	実績	目標
	2017年度	2025年度	2030年度
温室効果ガス排出量 (Scope1,2)	106,789t-CO2	42,983t-CO2	26,697t-CO2
削減量 (2017年度比)		63,806t-CO2	80,092t-CO2
削減率		59.7%	75%

(注) 1. Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
 Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
 2. 各数値は、海外販売会社を除く連結ベースで集計しております。
 3. 2025年度実績は有価証券報告書提出日現在における暫定値です。
 確定値は、2026年秋公表予定の「JAE Report」をご覧ください。

・Scope3について

当社グループとしては、Scope3削減の重要性は認識しており、これまで同様サプライヤー様と協力して削減努力を継続していくとともに、今後は具体的な削減目標を設定して取り組むことを検討していきます。

人的資本に関する事項

当社グループの強みである技術開発、ものづくり力、グローバルマーケティングを一層強化するためには、多様な視点や発想を活かした組織基盤の構築が不可欠であると考えています。このため「多様な人材の活躍推進」、「人材育成の強化」、「社内環境整備」について各種施策に取り組み、人への投資を積極的に進め、従業員のエンゲージメントと生産性の向上を目指し、イノベーションの実現につなげてまいります。

a) ガバナンス及びリスク管理

当社グループの将来の発展に向けた事業構造の改革及び事業力の強化のため、グループ全体の人員の適正化、人材力の有効活用など人的資本に関わる課題や具体的な施策を検討し、対応施策を推進するため、経営人材活用委員会を設置しております。本委員会活動の中で、当社グループの持続的成長を阻害するリスクに関わる事項は、全社リスク管理委員会への報告、及び審議を行うこととしております。

b) 戦略

多様な人材の活躍推進

当社グループは、年齢、性別、国籍、障がいの有無にとらわれず、多様な人材が活躍できる職場環境の実現に向けた取り組みを推進しております。これらの取り組みを通じて、多様な人材による多角的な視点や新しい価値創造につなげ、組織力を強化してまいります。

現在注力している主要な取り組みとして、

女性活躍推進に関しては、

- ・女性社員の積極的採用
- ・女性管理職登用にに向けた女性選抜研修の実施

等の施策を実施し取り組みを強化しております。

障がい者雇用に関しては、障がいを持つ社員がやりがいを持って仕事に取り組めるよう、障がいに応じた業務設計を行い、個々の強みを活かせる職場環境を整えております。また、障がいの有無に関わらず、スキルアップやキャリア形成の機会を提供し、成長できる職場環境の整備を進めております。

また、外国人及び経験者人材の採用・育成・管理職登用を通じて、多様な視点と知見を経営や組織運営に取り込んでおります。

人材育成の強化

経営環境の急速な変化やグローバル市場における競争力確保に対応すべく、各役割に応じたマネジメント力強化に加え、組織力・事業力強化のための次世代リーダー育成を選抜して実施しています。また、社員の自律的なキャリア形成を支援するため、DX、プロジェクト・マネジメント、グローバル・コミュニケーション等の専門スキル教育プログラムの拡充、産学連携による最先端の研究開発、ものづくり技能の継承を目的とした教育及び資格取得を推進し、人的資本の価値最大化に向けた人材の育成に取り組んでおります。

社内環境整備

当社グループは、社員が安全で働きやすい職場環境を実現するとともに、働きがいを持って活躍できる職場の実現を目指しております。具体的には、在宅勤務制度やフレックスタイム制度、育児・介護との両立支援制度を整備するとともに、各種有給休暇の取得促進にも継続して取り組み、ワーク・ライフ・バランスの向上を推進しています。

また、定期的なエンゲージメントサーベイにより組織の現状を定量的に把握し、その結果を経営施策や職場環境の改善に反映させています。こうした取り組みを通じて、組織の活性化を図り、社員一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮できる土壌づくりに努めております。

c) 指標と目標

上述「 . サステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）」に記載のとおりであります。

なお、当該指標における取り組みは、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、目標及び実績は提出会社（単体）または国内の数値を記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが、判断したものであります。

(1) 環境課題への対応リスク

近年、地球温暖化の影響が深刻となっており、脱炭素社会の早期実現が世界共通の喫緊の課題となっております。また、世界的に資源供給のひっ迫が懸念され、循環型社会への転換が求められております。これら環境課題への対応が遅れた場合、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して、当社グループは、環境課題を重要なサステナビリティ項目と位置付け、温室効果ガス排出削減による地球温暖化対策をはじめとする各種環境管理活動に取り組んでおります。

(2) 自然災害、疫病に関するリスク

当社グループの生産・販売拠点は、国内外に分散しておりますが、自然災害の発生や感染症の蔓延等のリスクを抱え事業を展開しております。このため、大規模な自然災害等が発生し、物的・人的被害の発生や物流機能の麻痺等による生産活動の縮小・停止を余儀なくされた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらのリスクに対して、安定した製品供給を維持するため、保有する設備や情報システムに対してのバックアップ体制等の対策を講じております。

(3) 経済・金融・為替の変動及び地政学リスク

当社グループは、市場のグローバル化に対応して、生産拠点及び販売拠点を海外に展開しており、今後も積極的に行う方針であります。このため、世界各国の経済動向及び政治・社会情勢の変化、並びにそれに伴う金利や為替の変動が、当社グループの調達コストやサプライチェーンなどに影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して、需要の変動に対する対応力を強化するとともに、生産の複数拠点化などによる安定生産を図り、業績向上の確保に努めております。また、為替変動リスクへの対応として、先物為替予約による為替ヘッジを行っております。

(4) 調達・サプライチェーンに関するリスク

当社グループの製品は、原材料や一部部材を外部業者より調達しております。主要な原材料の市況価格変動による仕入コストの増加、需要の急激な変化や物流の混乱等に伴う供給元からの調達難が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して、海外を含めた調達先開拓や、調達品のコスト低減、2社購買などによる安定調達に努めるとともに、製品価格の適正化に取り組んでおります。

また、製造過程における生産設備の稼働等、事業遂行にあたって相当の電力を消費するため、電力価格の高騰が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対して、省エネルギー化の推進や生産性向上などによる使用電力低減に努めております。

(5) 市場・競争環境に関するリスク

当社グループは、事業を展開する市場において厳しい競争にさらされています。

コネクタなどの製品価格の低下や急速な技術革新により、当社グループ製品のシェア低下や利益率悪化等が業績に影響を及ぼす可能性があります。特に携帯市場では、製品ライフサイクルが短く、次世代製品に向けた競合との厳しいシェア競争などが顕在化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは新製品投入を通じて市場シェアの拡大を図り、生産リードタイムの短縮、生産設備の効率化、コスト削減を推進し、競合に対する競争力強化に努めております。また、高付加価値領域へのシフトに向けてリソースの集中をはかるなど、ポートフォリオの最適化に取り組んでおります。

(6) 生産技術、安定供給に関わるリスク

当社グループは、国内外の生産拠点にて、顧客のグローバル化に対応した最適な供給体制を構築しており、生産面においては設備の効率的な稼働に努めております。しかしながら、生産拠点での事故や火災などにより生産ラインが停止する場合や急激な所要変動にともなう生産能力への影響が発生する可能性があります。また、新技術や工法の開発が遅れることで、競争力が低下する可能性や業績へ影響を及ぼす可能性もあります。これらのリスクに対して、最新技術の常時導入や生産拠点による分散供給体制を構築することで安定生産の維持に努めております。

(7) 製品・技術・研究開発に関するリスク

当社グループは、高い技術力を活かし、競合との厳しい競争環境の中で市場シェアを維持し、安定した利益を確保しています。しかし、製品の品質や性能が市場の要求に応えられない場合や、新技術の開発が遅れた場合、また研究開発の成果が市場に受け入れられない場合には、市場競争力が低下し、市場シェアや収益性の低下により業績が悪化する可能性があります。これらのリスクに対して、当社はグローバルマーケティングを通じて顧客ニーズの把握に努めるとともに、必要な技術開発リソースを拡充し、ポートフォリオの最適化に取り組んでいます。また、次世代に先行する製品を開発するための要素技術開発力の強化にも努めております。

(8) 品質に関するリスク

当社グループは、「品質・ものづくりの革新」を経営の基本方針として推進しており、社会的に有用で、安全に十分配慮した高い品質の商品とサービスを提供しておりますが、万一、当社製品に品質上、安全上の不具合が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して、評価試験体制の強化・拡充、及び高いレベルでの品質管理体制の維持・向上に努めております。

(9) コンプライアンス及び人権問題に関するリスク

当社グループは、国内外において、独占禁止法、製造物責任、贈収賄防止、データ保護、環境、人権、労務、租税等に係る法規制や輸出入規制、政府の許認可等、様々な公的規制の適用を受けるとともに、社会のなかにおける企業市民として事業を行っております。これら公的規制に関する違反のみならず、人権を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合、損害賠償請求や信用失墜等により、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して、当社グループ、法令・定款の遵守を徹底するため、航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定するとともに、7月5日を「遵法の日」と定め、毎年社長が訓示を実施しております。また、法令・定款等に違反する行為や企業倫理等に関する不正行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置するなど、違反、不正行為の発生可能性を低減するよう努めております。

(10) 人材獲得・流出に関するリスク

当社グループでは、継続的な企業価値の向上を支える原動力は人材であり、優秀な従業員を獲得し維持する必要があると捉えております。少子高齢化や労働人口の減少、流動性の高まりなど労働環境の変化により、優秀な人材を確保する競争は年々厳しくなっています。十分な人材確保が困難になった場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して、当社グループは多様な人材が活躍できる職場環境の実現に向けた取り組みを推進しています。また、人事制度の拡充や人材育成、社内環境の整備にも努めております。

(11) 知的財産に関するリスク

当社グループは、他社の特許権等の知的財産権を尊重しつつ、国内外において事業活動を行っておりますが、第三者から知的財産権に関する主張を受け、係争事件に発展した場合、又は、当社製品、技術が第三者によって模倣された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、第三者の知的財産権の侵害を回避するとともに、将来の事業活動に必要な知的財産権獲得のための研究開発活動の強化及び当社グループの知的財産権の保護に努めております。

(12) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、業務を通じて入手した取引先の機密情報や個人情報等を多数保有しております。このため、サイバー攻撃、コンピュータ・ウィルスの感染、その他不測の事態により機密情報が消失、改ざん、漏洩した場合、当社グループの社会的信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して、情報セキュリティ統括室を設置し、情報セキュリティ方針・ガイドラインの強化及び監視を徹底するほか、管理体制の整備、情報セキュリティ人材強化、情報セキュリティシステムの構築等、リスク管理に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済動向は力強さに欠ける展開の中、米国では期後半に関税政策による物価上昇や雇用情勢の悪化等により減速の兆しが見られた他、欧州では製造業を中心に需要低迷の影響が継続し、中国では個人消費や設備投資が減速するなど、景気は弱含む展開となりました。わが国経済も、緩やかな回復が継続したものの、物価上昇による消費マインドの下振れ、通商問題による企業業績への影響など、不透明感の高い状況となりました。こうした中、期末には中東情勢の悪化による原油価格の急騰、燃料及び石油化学製品の供給懸念や為替の急変動などにより、各国経済に大きな混乱が生じました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場においては、自動車市場で堅調な需要が継続したものの、電動車の成長鈍化や、欧州・中国市場で一部自動車メーカーの販売不振などが見られた他、携帯機器市場は地域・製品毎に需要の状況が異なる中で全体では微増にとどまり、産機・インフラ市場も、一部FA向けなどで上向く動きも見られましたが本格的な回復には至りませんでした。一方、航空・宇宙市場では、防衛装備品の需要が引き続き堅調に推移しました。

このような状況のもと当社グループの売上高は、主力のコネクタ事業を中心に、全体としては堅調な需要環境のなかで、グローバルマーケティングと新製品開発のスピードアップによる受注・売上の拡大を図り、前年度を上回る売上高を確保しました。

一方で、利益面については、内製化の推進による工場稼働率改善、設備効率化によるコストダウン、諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めたものの、主力のコネクタ事業において幅広く使用される金や銅などの主要原材料価格が期後半にかけて急騰した影響に加え、自動車市場、携帯機器市場において今後の成長を担う新製品の立上げに伴うコストが発生したことにより、想定を上回るコスト増となりました。

これにより、当連結会計年度の業績は、売上高2,278億72百万円(前連結会計年度比103%)、利益面においては、営業利益89億37百万円(前連結会計年度比57%)、経常利益82億48百万円(前連結会計年度比56%)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券評価損を計上したものの、保有有価証券の一部売却に伴う投資有価証券売却益を計上したことにより、70億69百万円(前連結会計年度比61%)となりました。

なお、当社は2025年10月30日に京セラ株式会社との資本業務提携を開始いたしました。本資本業務提携は、同社の持つ海外販売網や生産拠点、設計リソースを活用することでコネクタ事業の成長に寄与するものと考えております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コネクタ事業

携帯機器市場においては、ICT機器向けでUSB Type-C®が伸長しましたが、スマートフォン向けが減少しました。自動車市場においては、海外顧客向けが低迷したものの、日系顧客向けはADAS関連製品を中心に需要が増加しました。産機・インフラ市場においては、FA・工作機械向けが緩やかに回復しました。以上のことから、当連結会計年度の売上高は1,992億5百万円(前連結会計年度比103%)となりました。利益面では、原材料価格の高騰と販売価格の下落、製品ミックス悪化及び新製品立上げに伴うコスト増により、セグメント利益は118億67百万円(前連結会計年度比67%)となりました。

USB Type-C®はUSB Implementers Forum, Inc. (USB-IF)の登録商標です。

インターフェース・ソリューション事業

自動車市場では、技術トレンドの変化によりビジネス規模の縮小が継続し、産機・インフラ市場においても、市場や需要の回復が遅れたことから、当連結会計年度の売上高は76億91百万円(前連結会計年度比86%)、セグメント利益は1億43百万円(前連結会計年度比45%)となりました。

航機事業

産機・インフラ市場において、油田掘削向けセンサなどの需要低迷が継続しましたが、航空・宇宙市場においては、防衛予算拡大を背景に防衛装備品の需要が増加したことなどにより、当連結会計年度の売上高は204億74百万円（前連結会計年度比106%）となりました。利益面では、収益性の高い産機・インフラ向けが減収となったことにより、セグメント利益は21億89百万円（前連結会計年度比86%）となりました。

当連結会計年度末の財政状態の状況は、次のとおりであります。

資 産

総資産は、今後の成長に向けた新製品等の設備投資や退職給付に係る資産などの固定資産の増加に加え、棚卸資産の増加などから、前連結会計年度末に比べ166億98百万円増加の2,321億42百万円となりました。

負 債

負債は、主として上述の設備資金調達に向けた借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ60億32百万円増加の877億80百万円となりました。

純資産

純資産は、主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び円安による為替換算調整勘定の増加により、前連結会計年度末に比べ106億66百万円増加の1,443億62百万円となり、自己資本比率は62%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上により、169億88百万円のプラス（前連結会計年度は363億41百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として新製品生産用設備を中心とした有形固定資産取得による支出などから、243億85百万円のマイナス（前連結会計年度は192億3百万円のマイナス）となりました。この結果、フリー・キャッシュ・フローは、73億97百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、設備投資資金に充当するための借入金による収入があったものの、借入金の返済および配当金の支払いを行ったことにより、4億54百万円のプラス（前連結会計年度は315億68百万円のマイナス）となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ43億75百万円減少の484億99百万円となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績、受注実績及び販売実績は、次のとおりであります。

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	199,332	102.9
インターフェース・ソリューション事業	7,615	84.2
航機事業	20,700	107.0
その他	385	96.0
計	228,034	102.5

(注) 金額は販売価額によっております。

(2) 受注実績

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
コネクタ事業	208,724	109.2	32,466	141.5
インターフェース・ソリューション事業	8,298	111.2	1,997	143.6
航機事業	26,385	115.8	30,954	123.6
その他	534	127.3	106	145.3
計	243,942	109.9	65,524	132.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	199,205	103.3
インターフェース・ソリューション事業	7,691	85.5
航機事業	20,474	106.0
その他	501	98.4
計	227,872	102.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三信電気株	48,008	21.7	47,804	21.0

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

「(経営成績等の状況の概要) (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

「(経営成績等の状況の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性、財務政策

当社グループの運転資金需要(営業活動による資金需要)の主な内訳は、新製品開発及び製造のための材料及び部品の購入のほか、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等であります。また、設備資金需要(投資活動による資金需要)の主な内訳は、新製品開発、生産性向上及び品質向上のための設備投資と当社グループの持続的な発展のためのインフラ投資等であります。

こうした資金需要に対し当社グループは、グローバルマーケティングと技術開発力の強化による受注・売上の拡大と環境・品質を重視した競合に負けないものづくりを積極的に推進し、キャッシュ・フローの創出に努めております。企業価値向上に向けた取り組みを通じて資金を確保し、成長投資への活用に加え、借入金の早期返済など財務体質の強化及び株主還元のパランスを図ってまいります。

なお、グループ資金調達リスクの回避及び資金コストの低減を図るため、コミットメントライン契約による資金調達枠の確保、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)によるグループ内資金の効率化などの対策を講じております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画(2021~2025年度)の最終年度である当連結会計年度に売上高2,400億円、経常利益175億円を目標として設定しておりました。自動車の日系顧客向けを中心に堅調な需要が継続したことなどから、売上高は前年比103%となったものの、利益面では、原材料価格が特に期後半で大きく高騰した影響を受け、経常利益は前年比56%となりました。実績値及び目標達成率は、以下のとおりであります。

指標	実績						
	2021年度 (億円)	2022年度 (億円)	2023年度 (億円)	2024年度 (億円)	2025年度		
					(億円)	目標達成率	前年比
売上高	2,251	2,359	2,258	2,216	2,279	95%	103%
経常利益	186	191	148	148	82	47%	56%

(注)表示単位未満を四捨五入しております。

なお、当社グループは新たに中期経営計画(2026~2028年度)を策定しました。中期経営計画の基本戦略として、大きく変動する外部環境への対応力強化とリソース配分の最適化により、安定的に収益を上げ、継続的成長を実現する企業体質に進化させていきます。収益を最大化する「ポートフォリオ変革」と、それを構造的に支える「事業基盤強化」を重点的に取り組み、2028年度に売上高2,600億円、営業利益180億円、ROE 8%の達成を目指します。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(資本業務提携契約)

(1) 当該契約を締結した年月日

2025年10月30日

(2) 当該契約の相手方の名称及び住所

名称	京セラ株式会社
所在地	京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6 番地

(3) 当該合意の内容

当社は、京セラとの間で、本資本業務提携契約において、京セラと日本電気株式会社（以下、「NEC」といいます。）との間で2025年10月30日付で締結された株式譲渡契約に基づき、2025年10月31日に、京セラが、NECが保有する当社株式のうち22,232,269株（京セラ並びに京セラの子会社及び関連会社（以下、「京セラグループ」といいます。）の保有する当社株式と合計で議決権比率33.0%相当分。なお、当該議決権比率を、以下、「本議決権比率」といいます。）を譲り受けること（以下、「本株式譲渡」といいます。）を確認するとともに、京セラが本議決権比率を取得したことを効力発生条件とする以下の合意（以下、「本合意」といいます。）をしております。

(注) 「本議決権比率」は、京セラにおいて本株式譲渡による当社株式の取得が行われた後に理由の如何を問わず当社の総議決権が増減した場合には、京セラグループの保有する当社株式22,232,269株に係る議決権数を分子とし、当該増減後の総議決権数を分母として算定される議決権比率に変更されるものとしております。以下同じです。

京セラによる当社株式の保有比率の維持に関する合意

京セラは、NECとの間で2025年10月30日付で締結した株式譲渡契約書に基づく本株式譲渡により、当社株式22,232,269株（京セラグループの保有する当社株式と合計した議決権比率33.0%相当分。）を取得した後、京セラグループの当社に対する議決権比率として本議決権比率を維持することに合意しております。また、当該合意について変更の必要が生じた場合には、京セラは当社の意向を尊重することとされております。

当社の役員について候補者を指名する権利を京セラが有する旨の合意

京セラは、京セラグループの当社に対する議決権比率が本議決権比率であることを条件として、取締役1名を派遣する権利を有することを合意しておりますが、その候補者の人選については両社の合意のもとに決定するものとしております。

当社が新株発行、第三者割当増資その他の増資等を実施することについて京セラの事前の承諾を要する旨の合意

当社は、京セラの事前の書面による同意を得ることなく、株式等（株式、新株予約権、新株予約権付社債又はその他株式を取得できる証券又は権利をいいます。以下同じです。）の発行若しくは自己株式の処分、第三者割当増資その他の増資又は本議決権比率が低減するおそれのあるその他の行為を実施しないことに合意しております。但し、当社株式の単元未満株式（自己株式を除く）が単元株式になったこと、又は役員及び従業員への報酬等としての株式等の発行及び自己株式の処分（ストックオプションの行使に伴うものを含みます。）によるものを除きます。なお、当該事前同意が必要とされるのは、当該行為を実施する直前時点において京セラグループの当社に対する議決権比率が本議決権比率である場合に限られます。

京セラによる当社株式の譲渡その他の処分について当社の事前の承諾を要する旨の合意

京セラは、当社の事前の書面による同意を得ることなく、京セラグループによる当社株式所有持分の第三者に対する譲渡、担保提供その他の処分を行わないことに合意しております。また、当該合意について変更の必要が生じた場合には、京セラは当社の意向を尊重することとされております。

(4) 当該合意の目的

当社は、自動車、携帯機器、産機・インフラ、航空・宇宙市場の注力4市場において、市場の変化をとらえた

技術開発とものづくりの強化による成長と企業価値の向上を目指しております。主力のコネクタ事業においては、自動車市場の中でもADASや自動運転といった成長領域における電装化需要の獲得と海外市場の開拓、携帯機器市場においては高精度な最先端製品をタイムリーに投入するための営業・開発・生産体制の強化、産機・インフラ市場においてはFA・工作機械等の自動化・省人化ニーズを取り込むための製品開発強化等を掲げ、自社単独の取組みにとどまらず、M&Aや他社とのアライアンスを含めた幅広い成長戦略を検討・遂行してまいりました。

しかしながら、当社は、産機・インフラ市場の需要減速やスマートフォン市場の停滞などの市場環境の変化や、海外市場拡大等の一部取り組み成果の実現が遅れていることから、中期経営計画の目標達成には引き続き時間がかかる見込みであると認識しており、成長戦略の加速のためには、海外市場での成長に向けた生産・販売体制の強化や技術・製品開発力の一層の向上が急務となっています。このような認識のもと、当社は、京セラとの提携を通じて、同社の持つ海外販売網や生産拠点、設計リソースを活用することでコネクタ事業の成長を実現していくことが可能になると考え、本資本業務提携契約を締結いたしました。

他方、京セラは、主力3事業セグメントの一つである電子部品事業において、米国子会社であるKYOCERA AVX Components Corporationのグローバルな販売網や有力顧客との強固な関係性と京セラ自身の省人化・効率化を追求した生産技術とのシナジーを発揮することで、市場シェア拡大と収益性向上を図ることを事業戦略としております。

上記の戦略に基づき、京セラは、電子部品セグメントにおいてMLCC事業及びタンタルコンデンサ事業に注力してシェア向上を図る一方、コネクタ事業については、フレキシブル基板コネクタや基板対基板コネクタの製品開発力、欧州自動車市場向けカスタムコネクタで強みを有するものの、事業規模は限定的であり、今後の成長市場である自動車・データセンター・産業ロボット分野等における“小型・高電圧対応・耐震・防水”などの多様な顧客ニーズに対応していくためには、コネクタ事業の事業規模や生産技術、製品規格化のノウハウなどの点において、課題があると考えていたとのことです。このような認識のもと、今般、コネクタ事業規模において世界トップ10内に位置する当社との本資本業務提携を通じて、両社間でのシナジーを実現し、グローバルで高い競争力を有するコネクタ事業へと飛躍を図ることができると考え、本資本業務提携契約を締結したとのことです。

(5) 取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社は、上記の成長戦略の一環として、注力事業の一つである自動車コネクタ事業の拡大のため、海外各地域での事業体制の強化を進めてまいりましたが、欧州顧客に対する一層の価値提供、事業拡大にあたっての生産マップを検討する中で、2024年夏に、従来から自動車関連で取引があり、欧州に生産拠点を有する京セラに対して、製造委託の打診をいたしました。そして、2025年6月に、欧州における自動車向けコネクタの製造委託に関する協業契約を締結し、当社が開発して欧州地域の当社顧客向けに販売する自動車向けコネクタの一部について、京セラ並びに京セラの子会社及び関連会社の欧州拠点（KYOCERA AVX Components s.r.o. [チェコ共和国]）で生産することで、輸送リードタイムの短縮やサプライチェーンリスクを軽減することにより、顧客への価値向上させることを目的とした提携をスタートさせました。

さらに、この製造委託協業を検討する過程で、両社のコネクタ事業の成長に向けた補完性を認識し、まずは欧州自動車市場向けコネクタにおいて、製造委託する対象品種の拡大、開発、販売面での協業など、協業範囲を拡大していくことに加え、欧州地域の産機向けコネクタ分野での協業も進めていくことを合意しております。

こうした両社の提携検討の経緯を踏まえ、2025年8月に、京セラからNECに対して、当社の株式取得に対する初期的な意向表明が提出されたとのことです。

これを受けて当社は、取締役会において、

京セラとの事業上の協力関係を深化させることにより、京セラの欧米地域における強固な顧客基盤を活かした海外市場の開拓、並びにグローバルな生産・販売拠点網を活用した成長市場における競争力強化を図り、当社が中期経営計画に掲げる成長戦略の達成確度を高めるとともに、両社の企業価値向上に資する提携関係を構築できる可能性が高いと判断し、当社のより高い企業価値の追求に資する業務提携実現を加速させることを前提に、NECと京セラとの合意に基づく、一般株主の保有する株式の異動を伴わない相対での株式取引に反対意見を表明するものではないこと、

これらを踏まえて、京セラとの資本業務提携に関する交渉を開始するとともに、京セラからの要求に基づいて必要なデューデリジェンスに協力すること

などを確認し、その後、当社は、資本業務提携の内容について、当社の成長戦略の実現及び一層の企業価値向上の観点から、京セラとの間で協議、交渉を重ねることで、本資本業務提携契約として具体的な合意に至りました。

た。他方、京セラは、当社との協議、交渉と並行して、NECとの間で本株式譲渡に係る条件面を交渉してきたとのことです。

当社は、本資本業務提携を契機として、コネクタ事業の成長戦略を強化・実行し、両社で経営資源の相互利用を含む協業の推進により、将来的には両社のコネクタ事業を合わせて世界トップグループの一角を占めることを目指し、提携関係を構築・深化させてまいります。

(6) 当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響

本合意は、本資本業務提携による当社のコネクタ事業の成長に向けた京セラとの提携関係の構築・深化を促進することを目的としたものであり、本資本業務提携における京セラグループの当社に対する議決権比率を維持することにより、当社の経営の自主性を確保しており、いずれも当社のガバナンスへの影響は軽微と考えております。

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

契約締結日	金銭消費貸借契約の相手方の属性	期末残高	弁済期限	担保の有無	財務上の特約
2024年3月26日	都市銀行、政府系金融機関、信託銀行、地方銀行	28,000百万円	2031年3月31日	無	<ul style="list-style-type: none"> 借入人は各年度の本決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産合計の金額を、2023年3月末日における同金額の60%以上に維持すること。 借入人は各年度の本決算期における連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。
2025年12月26日	都市銀行	4,750百万円	2030年12月26日	無	<p>以下の各事由のいずれかに該当した場合、借入人は借入金にかかる利幅の見直しについての協議の申出に応じなければならないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> インタレストカバレッジレシオ1以下 <p>インタレストカバレッジレシオとは、金利等の負担能力を示す指標のことをいい、最終の決算期に関する連結損益計算書（もしくはこれに準ずるもの）により以下の算式で算出されるものをいう。 $\text{（営業利益} + \text{受取利息} + \text{受取配当金）} / \text{支払利息}$ <ul style="list-style-type: none"> 2期連続当期赤字 <p>2期連続当期赤字とは、最終の決算期およびその前の決算期において、連結損益計算書（もしくはこれに準ずるもの）における当期利益が赤字である場合をいい、3期以上連続して当期利益が赤字になる場合も改めてこの条項に該当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務超過 <p>債務超過とは最終の決算期の連結貸借対照表において、負債が資産を上回る状態をいう。</p> <p>以上の各事由に該当した場合でも、本契約の銀行取引約定書における期限の利益喪失条項の適用は妨げられないものとする。</p> </p>
2026年3月23日	都市銀行、信託銀行、政府系金融機関、地方銀行	4,000百万円	2026年4月30日	無	<ul style="list-style-type: none"> 借入人は各年度の本決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産合計の金額を、2023年3月末日における同金額の60%以上に維持すること。 借入人は各年度の本決算期における連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

6 【研究開発活動】

当社グループは、グローバルな視点での事業運営と顧客価値の追求に徹し、優れた製品をタイムリーに市場に供給するため、グローバルマーケティング力及び技術開発力の強化を積極的に推進しております。これを牽引し支えるために、商品開発センターにおいては、基礎・応用技術の研究開発を主体とし、各事業部の技術部門においては所管事業に関する新製品及び新製法の開発を主体として、長年にわたり培ってきた知見を活かしつつ連携し、研究開発活動を実施しております。また、各生産子会社は、所管製品に関連する事業部との密接な連携のもと、新製法の開発を主体として取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は12,092百万円であり、セグメント別の主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 商品開発センター

通信技術及びAI技術の進展により、大量データを迅速に解析する環境が整いつつあり、社会課題の解決に向けたビッグデータの取得及び解析結果の活用は、これまで以上に重要性を増しております。当社においても、データ取得及び解析技術の高度化を目指した研究開発を推進し、以下の成果を得ております。

老朽化インフラ診断市場への参入を目的として、当社独自開発のMEMS加速度計を用いた高精度センサシステムによる橋梁劣化診断の研究を継続しております。大学及び地方自治体と連携し、一般道及び高速道路の橋梁に当該センサシステムを設置して実証実験を実施した結果、橋梁たわみ量の計測・解析に基づく劣化診断技術を確立いたしました。これらの成果は土木学会等において公開され、橋梁補修診断に資する有効な手段として高い評価を受けております。具体的には、当社が開発した「橋梁のたわみ量計測」が連携先の地方自治体の点検調査項目に採用されるとともに、「橋梁の理論たわみ量及び実測たわみ量」が全国に公開されることが決まりました。今後はビジネスモデル構築を視野に入れ、さらなる開発を推進してまいります。

防災・減災に向けた地すべりセンシングや浸水対策に資する水位センシングの分野においては、当社独自の水位計システムを開発し、山岳地帯及び住宅地帯に設置して産学官連携による実証試験を継続しております。さらに、温度・気圧を同時測定可能な無線センシングデバイスとして、世界最小クラスの温度・気圧センサモジュールを試作し、展示会への出展等を通じてデータ解析ビジネス創出に向けた用途開拓を進めております。

将来の当社事業を支える超高感度慣性センサシステムの構築を目的として、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の経済安全保障プロジェクトに参画し、資源探査や自動運転等への貢献を見据えた次世代航法システムの開発を推進しております。量子ジャイロ、重力勾配計、加速度計の開発においては、実験室レベルで目標とする超高性能を実現し、高い評価を得ております。さらに、これらの成果の一部を活用したセンサ開発が防衛装備庁の橋渡し研究として新規契約に至るなど、外部関係機関からの期待も高まっております。

コネクタの製品設計に対する電磁両立性解析技術及び材料分析技術のフィードバックを強化するとともに、カーボンニュートラル実現に向けた再生材料及び植物由来の材料の特性把握に関する材料研究を進めております。また、潤滑・摩耗等の現象に関する材料特性の制御技術であるwearzer0™（ウェアゼロ）を高度化し、銀めっき膜の摩耗を大幅に抑制する接点界面設計技術を自動車関連コネクタ端子へ適用しました。さらに、本技術が銀に加え、錫及び金にも適用可能であることを新たに確認し、特に金めっきでは摩耗抑制に加え、材料使用量の大幅削減を可能とする技術として、お客様から高い評価を得ております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は607百万円であります。

(2) コネクタ事業

ICT市場向けの製品開発として、基板の金めっきパッドへ直接加圧接触するコンプレッションコンタクト構造を採用し、ねじで基板に固定するUSB Type-C®コネクタを開発しました。本製品は、製造工程におけるはんだ及びフラックスの使用量を削減できるほか、エンドユーザ使用時にコネクタが破損した場合に実装基板ごと交換する必要がなく、コネクタ単体での交換を可能としたことで高いリペア性を実現し、環境負荷及び産業廃棄物の大幅な軽減に貢献するものです。また、シェルの製造方法に金属粉末射出成形（MIM）を採用することで、高い機械的強度と耐衝撃性を実現し、嵌合耐久性及び外力負荷に対する信頼性を向上させ、長期にわたり安定した接続性能と製品の長寿命化を実現しました。さらに、独自のコンプレッションコンタクト構造により、高周波特性を損なうことなくUSB4®伝送に対応し、ハイエンドPCのメインポートとしても使用可能な性能を備えております。

自動車市場向けとしては、車載アーキテクチャのゾーン型への移行及びECU（Electronic Control Unit）の統合化の進展を背景に、複合モジュールコネクタの要素技術開発を推進しております。具体的には、低電圧信号用と電源電流用の一般コネクタ、高速通信用差動及び同軸のシールドコネクタを1つのコネクタに統合・集約することで、実装面積の縮小や嵌合回数削減といった市場ニーズに対応すべく、開発を進めております。

産機・インフラ市場では、半導体微細化の限界や消費電力増大といった従来型コンピューティングの課題が顕在化する中、量子力学的性質を利用した量子コンピュータが有力な解決手段として注目されております。将来的な100万量子ビットの実現に向け、コネクタの小型化・狭ピッチ化が求められている市場動向を踏まえ、多芯高密

度同軸コネクタの開発及び超伝導材料を使用した配線の加工・接続方法の研究を進めております。

生産技術開発では、スマートフォンを代表とするICT機器において、小型かつ堅牢なコネクタの需要が高まる中、超精密絞り加工部品の量産確立と、複数部品を投入してインサート成形する技術の確立により、小型化と堅牢性を両立した製品開発を実現しております。また、従来は労働集約型であったハーネス製品の生産において、国内で自動化生産ラインの本格稼働を開始し、生産技術を確立した上で海外生産拠点への展開を進めております。さらに、国内の労働人口不足が深刻化する中、さらなる省人化設備の開発にも着手しております。

基盤技術開発では、車載用AOC (Active Optical Cable) の放熱構造を改善した試作品を顧客に提供する等、開発を進めております。また、データセンター向け224Gbps内装ケーブルのハーネス組立工程の開発や、従来品と変わらない使い勝手を維持しつつ高い嵌合ロック力を実現する基板対基板用小型コネクタの開発を推進しております。さらに、スマートテキストイル用の小型のコネクタ「RK02シリーズ」を開発し、テストマーケティングを実施しております。

要素技術に関するものとして、EV向け大電流対応コネクタの耐振動性を大幅に向上させる独自嵌合方式の開発や、アルミ太径電線とコンタクトの超音波結線技術の開発を進めております。また、低荷重点向け接触技術を確立し、基板対基板用小型コネクタなどへの適用を検討しております。

解析・評価技術に関するものとしては、車載コネクタハーネスのEMC (Electromagnetic Compatibility) 解析評価技術の開発を進めております。また、100GHz帯の高精度SI (Signal Integrity) 測定手法、及び解析手法並びに設計指針の確立に取り組んでおります。さらに、振動環境下での疲労破壊評価技術や、熱環境下でのゴム評価技術の開発を推進するとともに、最適化解析のコネクタ設計への応用についても継続して取り組んでおります。

新領域のアンテナでは、表面実装アンテナ「AN01シリーズ」の構造を維持したまま、基板側パターンの追加または板金サポートエレメントの追加により、周波数帯域の拡張及び放射効率の改善を図り、スマートメータや車載用テレマティクスユニットで用いられるLTE(Long Term Evolution)の周波数帯域に対応し、小型の基板サイズにおいても高い放射効率を得ることが可能となりました。また、車載用途のGNSS(Global Navigation Satellite System : 全球測位衛星システム)向けについては、単一素子でL1(1.5GHz)、L2(1.2GHz)とL5(1.1GHz)の周波数帯に対応するアンテナ構造の研究開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は10,143百万円であります。

USB4®、USB Type-C®はUSB Implementers Forum, Inc. (USB-IF)の登録商標です。

(3) インターフェース・ソリューション事業

自動車市場における自動運転技術の進展に伴い、LiDARなどのADASセンサや車載カメラ等の搭載が拡大しており、これらのデバイスを保護するカバーには高い透過性が求められるとともに、雪や霜が付着した場合には、迅速な除去性能が求められております。この課題に対応すべくフィルムヒーターの開発を進めており、当社のメタルメッシュ印刷技術が持つ柔軟性を活かすことで、三次元形状のカバーにフィルムヒーターを形成可能であることを実証し、技術展示会に出展しました。本技術は、安全性の向上といった社会課題の解決に繋がる製品として評価を得ており、実用化に向けた開発を進めております。

産機市場においては、静電タッチパネルと液晶ディスプレイを組み合わせた表示ユニットの開発を進めており、マウンタ市場向けに新製品の量産を開始しました。マウンタは高速動作する機構を有しており、そこから発生する静電気による故障が課題となりますが、静電気への耐性を高めた構造を採用することで信頼性の向上を図っております。また、静電タッチパネルには当社のメタルメッシュ印刷技術を用いたフィルムセンサを採用しており、生産技術開発の一環として印刷ツールの加工設備の改良に取り組んだ結果、ツールの加工精度が向上し、印刷工程の生産性が向上しました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は977百万円であります。

(4) 航機事業

航空・宇宙市場及び産機市場に向けた高信頼性慣性センサ・制御機器の競争力強化を目的として、各種要素技術及び製品開発に取り組んでおります。

光応用センサにおいては、将来の防衛市場製品への適用も視野に、高精度化及び内製化を目的とした、材料・構造・光学系の改善並びに制御方式の改良に取り組みました。その結果、バイアス安定性の向上、温度特性の改善、一貫加工におけるキーパーツの内製化を実現しました。今後は、慣性装置への実装と精度向上を進めてまいります。

航空・宇宙機器に求められる設計保証規格への対応として、D0-254認証取得に向けた開発・評価プロセスの整備を推進しました。パイロットプロジェクトとして基板設計・製作及び評価を実施し、社内設計標準の策定を進めるとともに、要求管理ツールの導入・運用にも着手し、設計品質の向上を図っております。

民需市場向け小型慣性装置において、耐環境性能（主に耐衝撃、防塵・防水）の改善と検証を実施した結果、製品化に必要な性能である2000G・1ms以上の耐衝撃性、IP6X及びIPX7以上の防塵・防水を達成しました。

センサ共通の課題である非晶質材料（主にガラス材料）の耐久性向上に向け、東京大学との産学連携研究として、破壊特性に関する解析技術の確立に取り組みました。分子動力学シミュレーション及びマルチスケール解析を導入し、合成石英ガラスの強度向上手法を構築・実証しました。今後は、金属ナノ粒子複合化等による材料強度向上技術の確立を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は363百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。当連結会計年度の設備投資総額は、コネクタ事業を中心に23,746百万円（前連結会計年度比5,699百万円増）となりました。

なお、これらに要した設備資金は、自己資金及び借入金をもって充当しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
昭島事業所 (東京都昭島市)	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	生産設備	4,689	12,061	1,011 (74,251)	15,200	32,962	1,272 [48]
本社・営業所 (東京都渋谷区他)	航機事業 その他	その他	154			20	178	267 [14]

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
弘前 航空電子(株)	本社・工場 (青森県 弘前市)	コネクタ 事業	生産設備	5,232	1,153	1,956 (140,105)	195	8,537	663 [74]
山形 航空電子(株)	本社・工場 (山形県 新庄市)			5,875	934	494 (81,762)	120	7,424	366 [21]
富士 航空電子(株)	本社・工場 (山梨県 上野原市)			169	379	904 (9,867)	80	1,533	166 [7]
盟友技研(株)	本社・工場 (福井県 福井市)			207	39	139 (18,465)	51	438	113 [11]
信州 航空電子(株)	本社・工場 (長野県 下伊那郡)	航機事業		1,427	700	591 (71,038)	165	2,885	205 [13]
ニッコー・ ロジスティ クス(株)	本社 (東京都 昭島市)	その他	物流設備	514	24	638 (7,048)	33	1,212	77 [22]

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JAE Taiwan, Ltd. (注3)	本社・工場 (台湾 台中市)	コネクタ 事業	生産設備	720	478	590 (10,685) 〔5,495〕	602	2,392	425
JAE Oregon, Inc.	本社・工場 (米国オレ ゴン州)			911	955	160 (89,248)	2,797	4,825	134
JAE Tijuana, S.A. de C.V.	本社・工場 (メキシコ・バ ハ・カリフォル ニア州)			2,057	50	〔15,615〕	0	2,107	1,281
JAE Philippines, Inc. (注4)	本社・工場 (フィリピン・カビテ 州)			3,853	2,002	127 (75,054) 〔51,675〕	1,301	7,285	5,914
JAE Wuxi Co., Ltd. (注5)	本社・工場 (中国江蘇 省無錫市)			1,221	2,189	〔36,215〕	706	4,116	522
JAE Wujiang Co., Ltd. (注6)	本社・工場 (中国江蘇 省蘇州市)	コネクタ事業 インターフェー ス・ソリューション事業		25	608	〔4,975〕	189	823	165

- (注) 1 連結帳簿価額で記載しております。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。
3 JAE Taiwan, Ltd. は、建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は98百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。
4 JAE Tijuana, S.A. de C.V. における土地の〔 〕は工場建物の賃借契約における借用部分の土地面積であります。
5 JAE Philippines, Inc. は、土地を賃借しており、年間賃借料は33百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。
6 JAE Wuxi Co., Ltd. における土地の〔 〕は土地使用権に係る面積であります。
7 JAE Wujiang Co., Ltd. は、建物及び土地を賃借しており、年間賃借料は49百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。
8 現在休止中の主要な設備はありません。
9 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。

これらの設備投資の2026年3月31日現在における翌連結会計年度の投資総額は、コネクタ事業の投資を中心に210億円を計画しており、自己資金をもって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,302,608	70,302,608	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	70,302,608	70,302,608		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月19日	2021年6月23日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員を 兼務する取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 12名 当社従業員(理事) 16名	当社業務執行取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 13名 当社従業員(理事) 17名	当社業務執行取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 12名 当社従業員(理事) 15名
新株予約権の数	5個 [3個] (注)1	22個 [21個] (注)1	51個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 5,000株 [3,000株] (注)2	普通株式 22,000株 [21,000株] (注)2	普通株式 51,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,610円 (注)3	1株当たり 2,010円 (注)3	1株当たり 2,195円 (注)3
新株予約権の行使期間	2022年7月1日～ 2026年6月30日	2023年7月1日～ 2027年6月30日	2024年7月1日～ 2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 1,610円 資本組入額 1株当たり 969円 (注)4	発行価格 1株当たり 2,010円 資本組入額 1株当たり 1,259円 (注)4	発行価格 1株当たり 2,195円 資本組入額 1株当たり 1,378円 (注)4
決議年月日	2023年6月21日	2024年6月19日	2025年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 12名 当社従業員(理事) 13名	当社業務執行取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 14名 当社従業員(理事) 9名	当社業務執行取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 13名 当社従業員(理事) 7名
新株予約権の数	69個 (注)1	69個 (注)1	57個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 69,000株 (注)2	普通株式 69,000株 (注)2	普通株式 57,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 3,060円 (注)3	1株当たり 2,648円 (注)3	1株当たり 2,615円 (注)3
新株予約権の行使期間	2025年7月1日～ 2029年6月30日	2026年7月1日～ 2030年6月30日	2027年7月1日～ 2031年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 3,060円 資本組入額 1株当たり 1,975円 (注)4	発行価格 1株当たり 2,648円 資本組入額 1株当たり 1,586円 (注)4	発行価格 1株当たり 2,615円 資本組入額 1株当たり 1,511円 (注)4
新株予約権の主な行使条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。(注)5 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 資本組入額は 1 株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した 1 株当たりの新株予約権の公正価値との合計額の 2 分の 1 の金額（1 円未満の端数は切り上げ）である。なお、各付与日の新株予約権の公正価値は、2020年327円、2021年508円、2022年560円、2023年889円、2024年527円、2025年406円であります。
- 5 当社従業員（理事）に発行した新株予約権の本行使条件 は以下のとおりであります。新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年5月17日 (注)	22,000,000	70,302,608		10,690		14,431

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	25	28	86	221	24	5,798	6,183	
所有株式数 (単元)	45	114,157	28,692	228,520	243,667	98	87,414	702,593	43,308
所有株式数 の割合(%)	0.01	16.25	4.08	32.53	34.68	0.01	12.44	100.00	

(注) 自己株式2,874,359株は「個人その他」の欄に28,743単元、「単元未満株式の状況」の欄に59株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数 に対する 所有株式数の割合(%)
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	22,232	32.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,711	8.47
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,625	6.86
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	3,074	4.56
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,903	4.31
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	2,185	3.24
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	2,027	3.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,569	2.33
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	1,386	2.06
CHARLES SCHWAB FBO CUSTOMER (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	101 MONTGOMERY STREET, SAN FRANCISCO CA, 94104 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	995	1.48
計		46,711	69.28

- (注) 1 当社は、自己株式2,874千株を所有しておりますが、上記大株主の状況からは除いております。
- 2 京セラ株式会社と日本電気株式会社との間で、2025年10月30日付で締結された株式譲渡契約に基づき、2025年10月31日に、京セラ株式会社が、日本電気株式会社が保有する当社株式のうち22,232,269株を取得したことに伴い、前事業年度末現在主要株主であった日本電気株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、京セラ株式会社が新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,874,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,385,000	673,850	
単元未満株式	普通株式 43,308		
発行済株式総数	70,302,608		
総株主の議決権		673,850	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目21番1号	2,874,300		2,874,300	4.09
計		2,874,300		2,874,300	4.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	168	430
当期間における取得自己株式	47	114

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	21,000	52,983	3,000	7,569
その他(譲渡制限付株式報酬による処分)	6,597	16,644		
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	2,874,359		2,871,406	

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況の「その他(新株予約権の権利行使)」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2 当期間における取得自己株式の処理状況の「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使若しくは単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておらず、保有自己株式数は、2026年5月31日現在のものであります。

3 【配当政策】

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図り、株主の皆様に対する安定的な配当を行うことを基本としながら、事業の成長性、安定性、資本効率などの状況を総合的に勘案し、連結配当性向30%以上とすることを方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当については、上記の基本方針に基づき、1株につき30円の配当を行いました。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金（1株につき30円）とあわせて1株につき60円となりました。

（注）基準日が当期に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月30日	2,022	30.00
2026年5月19日	2,022	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

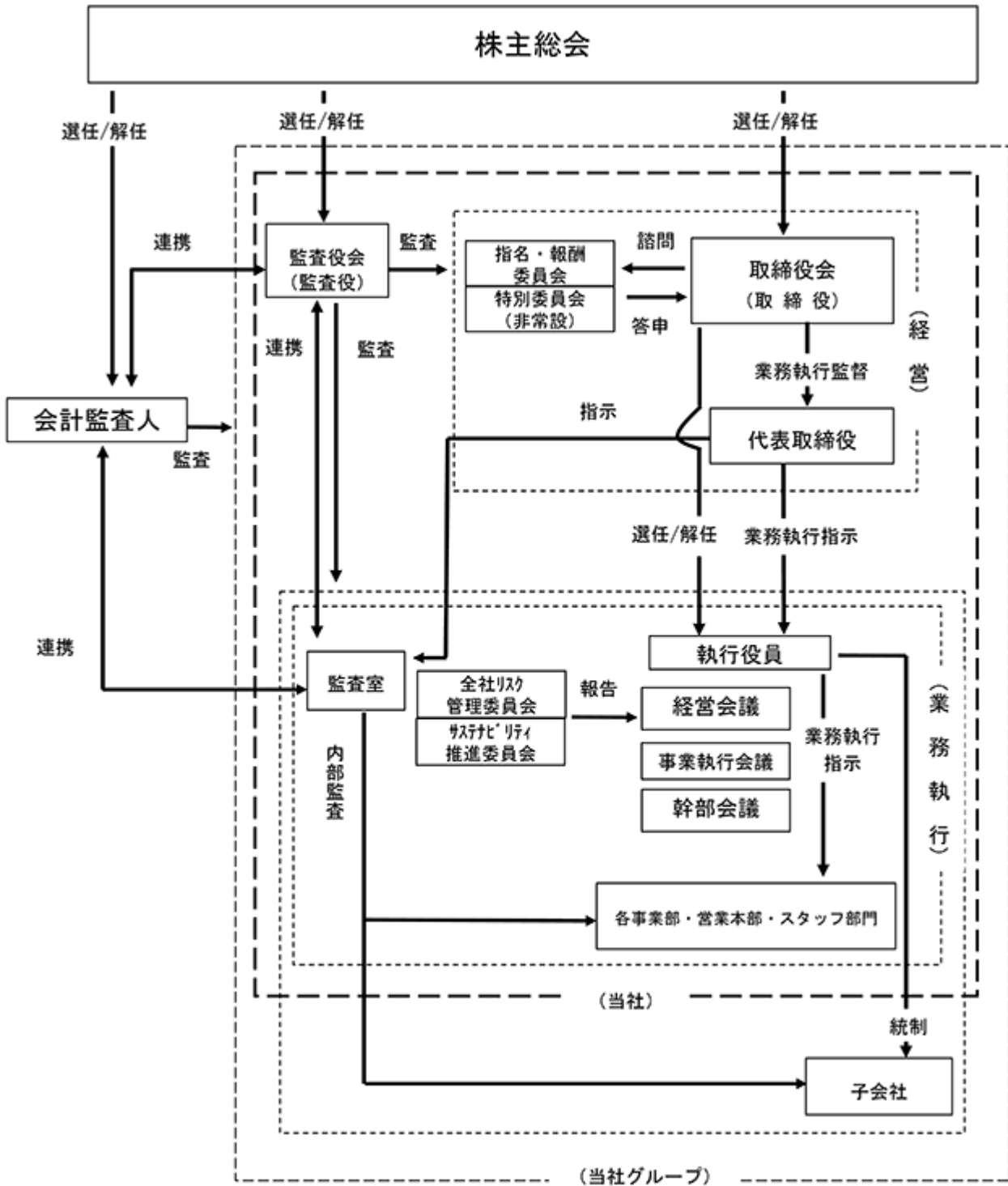
当社は、『開拓、創造、実践』の企業理念に基づく企業経営を遂行することにより適正なる利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指し、関係法令を遵守し、株主、お客様、取引先、地域社会をはじめとする利害関係者（ステークホルダー）に対する社会的責任を果たすことがコーポレート・ガバナンスの趣旨であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、経営上の意思決定、業務執行及び内部統制に係る経営組織として、取締役10名（内、執行役員を兼務する取締役5名、社外取締役5名）で構成される取締役会、執行役員を兼務する取締役5名を中心に構成される経営会議、執行役員と経営幹部で構成される事業執行会議、幹部会議を設置し、迅速な意思決定と機動的な経営のできる体制をとっております。

また、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室（5名）を設置しております。



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営に対して、その職歴、経験、専門知識を活かした監督又は助言をすることができる社外取締役5名を選任し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。また、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした監査をすることができる社外監査役2名を選任しております。当該社外取締役5名による監督及び助言並びに当該社外監査役2名による監査によって、経営に対する客観的、中立的な牽制・監視機能として十分に体制が整っていると判断しているため、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ 当社の機関の内容並びに内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、会社法第362条第4項第6号に規定された取締役が遵守すべき基本方針及び業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、同条第5項に基づき、取締役会において次のとおり決議しております。

a 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。

なお、社長が「遵法の日」に訓示を実施している。

法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。

会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行っている。

反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとしている。

b 職務執行に係る体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、取締役会が決定した経営方針を執行する権限を委任された者として執行役員を選任している。当該執行役員は、取締役会又は代表取締役の指揮監督の下に業務執行を分担して遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定並びに職務執行及び内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

・特別委員会（非常設）

取締役会の非常設の諮問機関として、当社の独立社外取締役で構成され、その他の関係会社である京セラ株式会社又は当社株式を大量に保有するその他の株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおいて、事前にその審議・検討を行う。

・指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、当社の独立社外取締役及び業務執行取締役で構成され（過半数は独立社外取締役とする）、取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項について審議・検討を行う。

経営会議

執行役員を兼務する取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

事業執行会議

執行役員及び部門長等により構成され、事業執行上の重要事項に関し、討議している。

幹部会議

執行役員及び部門長等により構成され、経営方針及び事業遂行上の情報伝達、予算遂行状況、全社重点施策の進捗確認等を行っている。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に管理している。

c 損失の危険の管理に係る体制

損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。

さらに、全社リスク管理委員会を設置し、持続的成長を阻害するリスクを特定し、監視、管理している。顕在化したリスクについては、対策の見直しや情報の共有により再発防止に努め、潜在リスクについては、発生可能性・切迫度及び経営への影響を評価し、発生時の対策案を検討している。特に重要案件に関しては、経営会議で適宜報告されるとともに、必要に応じて取締役会で付議又は報告され、会社経営陣が適切に全社のリスク管理状況を把握、監督する。

監査室は損失の危険の重大性及び各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

d 企業集団に係る体制

子会社担当の執行役員を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記b.1)に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行うことにより、業務の適正を確保している。

基幹業務処理システムJ/1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。

航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

e 監査に係る体制

1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の使用人を1名以上配置している。

2) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。

前号の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。

3) 当社及び当社の子会社(以下、「当社グループ」という)の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を当社の監査役に対して適宜報告する。

当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社の監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。

4) 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社の監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。

5) 監査役が職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

6) 上記の他、監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有している。

ロ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ニ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

当社は、

取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨

会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当、自己株式の取得等を機動的に実施するため、当該各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨

をそれぞれ定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における機動的な意思決定を可能とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役高橋礼一郎氏、社外取締役後藤和宏氏、社外取締役川口寛氏、社外取締役沼田優子氏、社外取締役長崎真美氏、社外監査役武田仁氏及び社外監査役壁谷恵嗣氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について限定する契約を締結しており、当該契約における賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に基づく最低責任限度額としております。

なお、2026年6月24日開催予定の第96期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、井上能裕氏が監査役として就任される予定であります。当社は、当該議案が承認可決された場合に社外監査役として就任する井上能裕氏との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について限定する契約を締結する予定であります。当該契約における賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に基づく最低責任限度額といたします。

ト 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、当社及び当社子会社のすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めが設けられており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

チ 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

なお、当社は、創業以来『開拓、創造、実践』の企業理念のもと、適正な利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指してまいりました。このような観点から、当社としては、経営支配権の異動を通じた会社の成長や企業価値向上の意義や効果について、何らこれを否定するものではなく、仮に当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な程度の当社株式の大量取得を意図する者からの買収提案を受けた場合は、経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針」を踏まえ、真摯な検討を行う必要があると判断した買収提案については、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役で構成される特別委員会において審議、検討し、その判断を尊重した上で、企業価値の向上及び株主共同の利益のための経営方針について協議いたします。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催することとしております。

当事業年度においては、取締役会を14回開催しており、取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席状況
小野原 勉(注1)	全2回中2回
村木 正行	全14回中14回
浦野 実	全14回中14回
中村 哲也(注1)	全2回中2回
檜山 憲孝(注2)	全12回中12回
松尾 正宏	全14回中13回
井原 成人(注2)	全12回中12回
高橋 礼一郎	全14回中13回
後藤 和宏	全14回中14回
川口 寛	全14回中14回
沼田 優子	全14回中14回
長崎 真美	全14回中14回

(注)1 取締役小野原勉氏、取締役中村哲也氏は任期満了により、2025年6月19日開催の第95期定時株主総会の終結の時をもって当社取締役を退任したため、当該退任までに開催された取締役会への出席状況を記載しております。

2 取締役檜山憲孝氏、取締役井原成人氏は、2025年6月19日開催の第95期定時株主総会で新たに取締役に選任され、就任したため、当該就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会においては、法令及び取締役会規則で定められた事項、その他の会社の経営、事業上重要事項等を審議、決定するとともに、重要な業務の執行状況等について報告を受けました。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を8回開催しており、個々の委員の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
	小野原 勉(注1)	全2回中2回
代表取締役社長・委員長	村木 正行	全8回中8回
取締役・委員	檜山 憲孝(注2)	全6回中6回
社外取締役・委員	高橋 礼一郎	全8回中7回
社外取締役・委員	後藤 和宏	全8回中8回
社外取締役・委員	川口 寛	全8回中8回
社外取締役・委員	沼田 優子	全8回中8回
社外取締役・委員	長崎 真美	全8回中8回

(注)1 委員長小野原勉氏は、2025年6月19日開催の第95期定時株主総会の終結の時をもって当社取締役を退任いたしました。それに伴い指名・報酬委員会の委員長を退任したため、当該退任までに開催された指名・報酬委員会への出席状況を記載しております。

2 委員檜山憲孝氏は、2025年6月19日開催の第95期定時株主総会で新たに取締役に選任され、就任し、取締役会で指名・報酬委員会の委員に選定されたため、当該選定後に開催された指名・報酬委員会への出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会においては、取締役候補者の選定に関する事項や、取締役の報酬等の内容につき、審議いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性12名 女性2名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社長 (代表取締役)	村木 正行	1961年7月13日生	1984年4月 当社入社 2003年5月 コネクタ事業部管理一部長 2010年4月 JAE Wuxi Co.,Ltd. 董事総 経理 2014年7月 当社コネクタ事業部長代理 兼グローバルテクノセン ター長 2016年4月 執行役員コネクタ事業部長 代理兼事業計画部長兼グ ローバルテクノセンター長 2020年4月 執行役員コネクタ事業部長 2021年6月 取締役執行役員コネクタ事 業部長 2022年4月 取締役常務執行役員コネク タ事業部長 2023年4月 社長(現)	(注)3	21
取締役 専務 執行役員	浦野 実	1959年10月7日生	1982年4月 当社入社 2007年7月 コネクタ事業部長代理 2012年6月 取締役 2013年6月 執行役員 2014年6月 コネクタ事業部長 2016年6月 取締役執行役員 2019年4月 取締役常務執行役員 2021年4月 取締役専務執行役員(現)	(注)3	33
取締役 常務 執行役員	檜山 憲孝	1961年12月29日生	1985年4月 当社入社 2010年7月 総務人事部人事エグゼク ティブマネージャー 2014年7月 総務人事部長 2018年4月 執行役員総務人事部長 2022年4月 執行役員 2025年4月 常務執行役員 2025年6月 取締役常務執行役員(現)	(注)3	12
取締役 執行役員	松尾 正宏	1962年7月20日生	1985年4月 当社入社 2004年7月 第二海外営業本部北米部長 2010年7月 第三海外営業本部北米営業 エグゼクティブマネー ジャー 2011年7月 第三海外営業本部長 2012年4月 第二海外営業本部長 2016年4月 執行役員 2022年6月 取締役執行役員(現)	(注)3	13
取締役 執行役員	井原 成人	1964年1月15日生	1989年4月 日本電気株式会社入社 2014年4月 中央研究所 研究企画本部 長 2018年4月 中央研究所 価値共創セン ター長兼務 2019年4月 NEC X, Inc. President and CEO 2023年10月 日本電気株式会社 グローバ ルイノベーションビジネス ユニット グローバルイノ ベーション戦略統括部主席 プロフェッショナル 2024年4月 当社執行役員 2025年6月 取締役執行役員(現)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高橋 礼一郎	1956年4月21日生	1980年4月 外務省入省 2007年11月 在大韓民国日本国大使館 公使 2011年1月 駐アフガニスタン特命全権大使 2012年9月 内閣府事務官 国際平和協力本部事務局長 2015年1月 在ニューヨーク日本国総領事館 総領事(大使) 2018年12月 駐オーストラリア特命全権大使 2021年1月 外務省退官 2021年3月 株式会社安藤・間 顧問(現) 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	
取締役	後藤 和宏	1966年2月25日生	1988年4月 警察庁入庁 2010年2月 埼玉県警察本部警務部長 2011年7月 内閣情報セキュリティセンター 参事官兼内閣情報調査室参事官 2014年2月 警察庁情報技術犯罪対策課長 2015年8月 熊本県警察本部長 2017年3月 警察庁生活安全企画課長 2018年11月 警察庁長官官房主席監察官 2019年8月 愛知県警察本部長 2021年10月 中部管区警察局長 2022年6月 警察庁退官 2022年10月 日新火災海上保険株式会社 顧問 2023年6月 当社社外取締役(現) 2025年7月 株式会社ローソン 顧問(現)	(注)3	
取締役	川口 寛	1957年9月14日生	1982年4月 古河電気工業株式会社入社 2016年4月 執行役員常務 電装エレクトロニクス材料統括部門長 2018年4月 執行役員専務 電装エレクトロニクス統括部門長 2020年4月 東京特殊電線株式会社 特別顧問 2020年6月 代表取締役社長 2023年4月 株式会社TOTOKU 顧問 2023年6月 株式会社TOTOKU 退社 2024年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	
取締役	沼田 優子	1968年4月10日生	1992年4月 株式会社野村総合研究所入社 1997年1月 Nomura Research Institute America, Inc. 2001年10月 株式会社野村総合研究所 2004年4月 株式会社野村資本市場研究所 2010年6月 野村證券株式会社 2012年4月 明治大学 国際日本学部 特任准教授 2018年4月 明治大学 国際日本学部 特任教授 2022年4月 帝京平成大学 人文社会学部 教授 2022年6月 いちよし証券株式会社 社外取締役(現) 2023年4月 明治大学専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 専任教授(現) 2024年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	長崎真美	1973年12月13日生	1998年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 石井法律事務所入所 2004年9月 マーシャル・鈴木総合法律グループ 2005年1月 金融庁総務企画局総務課国際室 2009年4月 石井法律事務所 パートナー(現) 2014年12月 東京都建設工事紛争審査会特別委員 2015年4月 東京地方裁判所 民事調停委員 2016年6月 いちごグリーンインフラ投資法人 執行役員 2018年6月 株式会社社長谷工コーポレーション 社外取締役(現) 2021年6月 本多通信工業株式会社 社外監査役 2022年12月 東京都建設工事紛争審査会 委員(現) 2024年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	
監査役 (常勤)	東直明	1963年3月30日生	1986年4月 当社入社 2011年7月 コネクタ第三営業本部エグゼクティブマネージャー 2013年7月 コネクタ第三営業本部長代理 2015年4月 コネクタ第三営業本部長 2018年4月 コネクタ営業企画本部長 2023年4月 執行役員付エグゼクティブエキスパート 2023年6月 監査役(常勤)(現)	(注)4	3
監査役 (常勤)	青木和彦	1960年3月6日生	1978年4月 当社入社 2007年7月 経理部エグゼクティブマネージャー 2008年4月 経理部長代理 2009年6月 経理部長 2019年4月 執行役員経理部長 2022年4月 執行役員情報セキュリティ統括室長兼経理部長 2023年4月 執行役員経理部長 2024年4月 執行役員 2025年6月 監査役(常勤)(現)	(注)6	11
監査役	武田仁	1955年11月7日生	1986年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1996年7月 丸の内総合法律事務所 パートナー 2009年3月 株式会社ベルシステム24 社外取締役 2011年6月 DOWAホールディングス 株式会社 社外監査役 2013年6月 サンケン電気株式会社 社外監査役 2014年4月 日本弁護士連合会 常務理事 2014年4月 第二東京弁護士会 副会長 2018年6月 当社社外監査役(現) 2021年1月 丸の内総合法律事務所 顧問(現)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	壁谷 惠嗣	1958年3月20日生	1985年10月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任あずさ監査 法人)入社 1989年4月 公認会計士登録 2006年5月 同監査法人代表社員 2018年6月 同監査法人退職 2018年7月 壁谷惠嗣公認会計士事務所 所長(現) 2020年6月 本州化学工業株式会社 社 外取締役 2021年6月 当社社外監査役(現)	(注)6	
計					101

- (注) 1 取締役高橋礼一郎氏、取締役後藤和宏氏、取締役川口寛氏、取締役沼田優子氏及び取締役長崎真美氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役武田仁氏及び監査役壁谷惠嗣氏は、社外監査役であります。
- 3 2025年6月19日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 4 2023年6月21日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 5 2022年6月23日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 6 2025年6月19日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 7 上記所有株式数には、日本航空電子工業役員持株会における持分株式数が含まれております。ただし、1,000株未満は切捨てて記載しております。なお、所有株式数については、2026年5月31日現在の株式数を記載しております。
- 8 当社では、執行役員制度を導入しており、提出日時点の執行役員は次のとおりであります。
(印を付した執行役員は取締役を兼務いたします。)

地位	氏名	地位	氏名
社 長	村木 正行	執行役員	窪田 好文
専務執行役員	浦野 実	執行役員	小池 隆行
常務執行役員	檜山 憲孝	執行役員	山田 雅喜
執行役員	小坂 卓	執行役員	井原 成人
執行役員	松尾 正宏	執行役員	城所 正人
執行役員	長沼 俊一	執行役員	亀谷 久倫
執行役員	七尾 伸吾	執行役員	高橋 正次
執行役員	小西 紀幸	執行役員	松尾 康史

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性12名 女性2名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社長 (代表取締役)	村木 正行	1961年7月13日生	1984年4月 当社入社 2003年5月 コネクタ事業部管理一部長 2010年4月 JAE Wuxi Co.,Ltd. 董事総経理 2014年7月 当社コネクタ事業部長代理兼グローバルテクノセンター長 2016年4月 執行役員コネクタ事業部長代理兼事業計画部長兼グローバルテクノセンター長 2020年4月 執行役員コネクタ事業部長 2021年6月 取締役執行役員コネクタ事業部長 2022年4月 取締役常務執行役員コネクタ事業部長 2023年4月 社長(現)	(注)3	21
取締役 常務 執行役員	檜山 憲孝	1961年12月29日生	1985年4月 当社入社 2010年7月 総務人事部人事エグゼクティブマネージャー 2014年7月 総務人事部長 2018年4月 執行役員総務人事部長 2022年4月 執行役員 2025年4月 常務執行役員 2025年6月 取締役常務執行役員(現)	(注)3	12
取締役 執行役員	松尾 正宏	1962年7月20日生	1985年4月 当社入社 2004年7月 第二海外営業本部北米部長 2010年7月 第三海外営業本部北米営業エグゼクティブマネージャー 2011年7月 第三海外営業本部長 2012年4月 第二海外営業本部長 2016年4月 執行役員 2022年6月 取締役執行役員(現)	(注)3	13
取締役 執行役員	小池 隆行	1965年3月8日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 コネクタ第三営業本部エグゼクティブマネージャー兼プロダクトマーケティング本部自動車エグゼクティブエキスパート 2015年5月 コネクタ第三営業本部エグゼクティブマネージャー 2018年4月 コネクタ第三営業本部長 2022年4月 執行役員 2026年6月 取締役執行役員(現)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	井原 成人	1964年1月15日生	1989年4月 日本電気株式会社入社 2014年4月 中央研究所 研究企画本部長 2018年4月 中央研究所 価値共創センター長兼務 2019年4月 NEC X, Inc. President and CEO 2023年10月 日本電気株式会社 グローバルイノベーションビジネスユニット グローバルイノベーション戦略統括部主席プロフェッショナル 2024年4月 当社執行役員 2025年6月 取締役執行役員(現)	(注) 3	4
取締役	高橋 礼一郎	1956年4月21日生	1980年4月 外務省入省 2007年11月 在大韓民国日本国大使館 公使 2011年1月 駐アフガニスタン特命全権大使 2012年9月 内閣府事務官 国際平和協力本部事務局長 2015年1月 在ニューヨーク日本国総領事館 総領事(大使) 2018年12月 駐オーストラリア特命全権大使 2021年1月 外務省退官 2021年3月 株式会社安藤・間 顧問(現) 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注) 3	
取締役	後藤 和宏	1966年2月25日生	1988年4月 警察庁入庁 2010年2月 埼玉県警察本部警務部長 2011年7月 内閣情報セキュリティセンター参事官兼内閣情報調査室参事官 2014年2月 警察庁情報技術犯罪対策課長 2015年8月 熊本県警察本部長 2017年3月 警察庁生活安全企画課長 2018年11月 警察庁長官官房主席監察官 2019年8月 愛知県警察本部長 2021年10月 中部管区警察局長 2022年6月 警察庁退官 2022年10月 日新火災海上保険株式会社 顧問 2023年6月 当社社外取締役(現) 2025年7月 株式会社ローソン 顧問(現)	(注) 3	
取締役	川口 寛	1957年9月14日生	1982年4月 古河電気工業株式会社入社 2016年4月 執行役員常務 電装エレクトロニクス材料統括部門長 2018年4月 執行役員専務 電装エレクトロニクス統括部門長 2020年4月 東京特殊電線株式会社 特別顧問 2020年6月 代表取締役社長 2023年4月 株式会社TOTOKU 顧問 2023年6月 株式会社TOTOKU 退社 2024年6月 当社社外取締役(現)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	沼田優子	1968年4月10日生	1992年4月 株式会社野村総合研究所入社 1997年1月 Nomura Research Institute America, Inc. 2001年10月 株式会社野村総合研究所 2004年4月 株式会社野村資本市場研究所 2010年6月 野村證券株式会社 2012年4月 明治大学 国際日本学部 特任准教授 2018年4月 明治大学 国際日本学部 特 任教授 2022年4月 帝京平成大学 人文社会学 部 教授 2022年6月 いちよし証券株式会社 社外 取締役(現) 2023年4月 明治大学専門職大学院 グ ローバル・ビジネス研究 科 専任教授(現) 2024年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	
取締役	長崎真美	1973年12月13日生	1998年4月 弁護士登録(第二東京弁護士 会) 石井法律事務所入所 2004年9月 マーシャル・鈴木総合法律グ ループ 2005年1月 金融庁総務企画局総務課国際 室 2009年4月 石井法律事務所 パートナー (現) 2014年12月 東京都建設工事紛争審査会 特別委員 2015年4月 東京地方裁判所 民事調停 委員 2016年6月 いちごグリーンインフラ投資 法人 執行役員 2018年6月 株式会社長谷工コーポレー ション 社外取締役(現) 2021年6月 本多通信工業株式会社 社外 監査役 2022年12月 東京都建設工事紛争審査 会 委員(現) 2024年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	
監査役 (常勤)	東直明	1963年3月30日生	1986年4月 当社入社 2011年7月 コネクタ第三営業本部エグ ゼクティブマネージャー 2013年7月 コネクタ第三営業本部長代 理 2015年4月 コネクタ第三営業本部長 2018年4月 コネクタ営業企画本部長 2023年4月 執行役員付エグゼクティブ エキスパート 2023年6月 監査役(常勤)(現)	(注)4	3
監査役 (常勤)	青木和彦	1960年3月6日生	1978年4月 当社入社 2007年7月 経理部エグゼクティブマ ネージャー 2008年4月 経理部長代理 2009年6月 経理部長 2019年4月 執行役員経理部長 2022年4月 執行役員情報セキュリティ 統括室長兼経理部長 2023年4月 執行役員経理部長 2024年4月 執行役員 2025年6月 監査役(常勤)(現)	(注)5	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	壁谷 惠嗣	1958年3月20日生	1985年10月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任あずさ監査法人)入社 1989年4月 公認会計士登録 2006年5月 同監査法人代表社員 2018年6月 同監査法人退職 2018年7月 壁谷惠嗣公認会計士事務所 所長(現) 2020年6月 本州化学工業株式会社 社 外取締役 2021年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	
監査役	井上 能裕	1967年3月31日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護 士会)丸の内総合法律事務 所入所 2008年1月 丸の内総合法律事務所 パートナー(現) 2008年4月 慶應義塾大学法学部 非常勤 講師 2011年4月 法務省・簡裁訴訟代理等能 力認定審査委員 2011年7月 株式会社ハイデイ日高 社外 監査役 2015年4月 東京地方裁判所 民事調停委 員(現) 2026年6月 当社社外監査役(現)	(注)6	
計					74

- (注) 1 取締役高橋礼一郎氏、取締役後藤和宏氏、取締役川口寛氏、取締役沼田優子氏及び取締役長崎真美氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役壁谷惠嗣氏及び監査役井上能裕氏は、社外監査役であります。
- 3 2026年6月24日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 4 2023年6月21日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 5 2025年6月19日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 6 2026年6月24日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 7 上記所有株式数には、日本航空電子工業役員持株会における持分株式数が含まれております。ただし、1,000株未満は切捨てて記載しております。なお、所有株式数については、2026年5月31日現在の株式数を記載しております。
- 8 当社では、執行役員制度を導入しており、2026年6月24日開催予定の定時株主総会終結時点の執行役員は次のとおりとなる予定であります。

(印を付した執行役員は取締役を兼務いたします。)

地位	氏名	地位	氏名
社 長	村木 正行	執行役員	小池 隆行
常務執行役員	檜山 憲孝	執行役員	山田 雅喜
執行役員	小坂 卓	執行役員	井原 成人
執行役員	松尾 正宏	執行役員	城所 正人
執行役員	長沼 俊一	執行役員	亀谷 久倫
執行役員	七尾 伸吾	執行役員	高橋 正次
執行役員	小西 紀幸	執行役員	松尾 康史
執行役員	窪田 好文		

社外取締役及び社外監査役について

社外取締役は5名であります。

社外取締役高橋礼一郎氏は、長年の海外勤務経験に基づいて国際情勢や経済等に関して高い知見を有しており、その豊富な経験、知識に基づくアドバイス、意見が当社のグローバル経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことが期待されます。さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。同氏は、株式会社安藤・間の顧問であります。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外取締役後藤和宏氏は、長年の経験から危機管理、情報セキュリティ及びコンプライアンス面を中心に広く知見を有しており、その豊富な経験、知識が当社の経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏

まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことが期待されます。さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。同氏は、株式会社ローソンの顧問であります。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。なお、同氏は、日新火災海上保険株式会社の顧問を兼職しておりましたが、2025年6月をもって退任しております。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外取締役川口寛氏は、製造業での企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、その豊富な経験、知識が当社の経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことが期待されます。さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。

社外取締役沼田優子氏は、日米企業の経営戦略の研究者として専門的かつ豊かな知見と経験を有しており、その豊富な経験、知識が当社の経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことが期待されます。さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。同氏は、いちよし証券株式会社社外取締役、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授であります。同社及び同大学と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外取締役長崎真美氏は、弁護士としての多様な経験と法務全般に関する知見を有しており、また投資法人の執行役員の経験もあり、その豊富な経験、知識が当社の経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことが期待されます。さらに指名・報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する事項の審議に参加いただくこと、非常設の特別委員会の委員として当社株式を大量に保有する株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が発生する場合などにおけるその事前の審議に参加いただくことが期待されます。同氏は、石井法律事務所パートナー、株式会社社長谷工コーポレーション社外取締役及び東京都建設工事紛争審査会委員であります。同事務所、同社及び同審査会と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外監査役は2名であります。

社外監査役武田仁氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験に基づき、企業法務、コンプライアンス等の分野で高い知識を有されています。これらの経験を踏まえ、客観的な立場から高度の専門性を持った監査が行われることが期待されます。同氏は、丸の内総合法律事務所の顧問（弁護士）であります。同事務所と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外監査役壁谷恵嗣氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験に基づき、企業会計、税務、危機管理等の分野で高い知識を有しており、これらの経験を踏まえ、客観的な立場から高度の専門性を持った監査が行われることが期待されます。同氏は、壁谷恵嗣公認会計士事務所の所長であります。同事務所と当社との間には記載すべき関係はありません。

なお、2026年6月24日開催予定の第96期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、井上能裕氏が監査役として就任される予定であります。当該議案が承認可決された場合に社外監査役として就任する井上能裕氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験に基づき、企業法務、コンプライアンス等の分野で高い知識を有しており、これらの経験を踏まえ、客観的な立場から高度の専門性を持った監査が行われることが期待されます。同氏は、丸の内総合法律事務所のパートナー（弁護士）、東京地方裁判所民事調停委員であります。同事務所及び同裁判所と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外監査役は、監査役会等において、常勤監査役による社内監査の状況、会計監査人による会計監査の状況等の報告を常勤監査役及び会計監査人から受け、意見交換を行っております。

なお、社外取締役高橋礼一郎氏、社外取締役後藤和宏氏、社外取締役川口寛氏、社外取締役沼田優子氏、社外取締役長崎真美氏、社外監査役武田仁氏及び社外監査役壁谷恵嗣氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、東京証券取引所の規定する一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立役員であります。

2026年6月24日開催予定の第96期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、井上能裕氏が監査役として就任される予定であります。当該議案が承認可決された場合に社外監査役として就任する井上能裕氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、東京証券取引所の規定する一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立役員であります。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する独自の基準又は方針について定めておりませんが、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて規定する、独立性に関する判断基準を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、そのうち、監査役(常勤)青木和彦氏は、当社にて経理・財務に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、また、社外監査役壁谷恵嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、それぞれ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、2026年6月24日開催予定の第96期定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、井上能裕氏が監査役として就任される予定であります。

監査役会は、原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜、開催しております。

当事業年度においては、監査役会を12回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席状況
荻野 康俊(注)1	全2回中2回
東 直明	全12回中12回
青木 和彦(注)2	全10回中10回
武田 仁	全12回中12回
壁谷 恵嗣	全12回中12回

(注)1 監査役(常勤)荻野康俊氏は任期満了により、2025年6月19日開催の第95期定時株主総会の終結の時をもって当社監査役を退任したため、当該退任までに開催された監査役会への出席状況を記載しております。

2 監査役(常勤)青木和彦氏は、2025年6月19日開催の第95期定時株主総会で新たに監査役に選任され、就任したため、当該就任後に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

監査役会においては、監査方針及び監査実施計画を定め、当社グループのコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の会計監査の相当性、KAM(監査上の主要な検討事項)などを主な検討事項としております。特に、事業部及び子会社のコンプライアンス・リスク管理状況、それに対する本社スタッフ部門による横断的管理状況、全社リスク管理委員会による全社リスクの評価及び対策検討状況、サステナビリティ推進委員会によるサステナビリティに関する課題の検討状況を重点的に審議しております。

主な監査活動として、常勤監査役は、取締役会や経営会議など重要会議への出席、重要書類の閲覧、また、取締役、執行役員及び従業員より、当社グループ各部門の業務執行状況の聴取を行っております。

社外監査役は取締役会への出席に加え、主要な当社グループ部門の業務状況聴取に参加しております。

また、社外取締役とは年1回のコミュニケーションにより、情報・意見交換を行っております。

会計監査人とは、全監査役による年6回以上の定例会合をもち、積極的な情報交換により、効果的な監査を実施するよう努めております。

内部監査部門とは、常勤監査役との毎月1回の定例会及び、監査役会への年1回の監査報告を通して、情報・意見の交換を行い、緊密な連携を図っております。

また、代表取締役とは、常勤監査役より、基本的に毎月1回の業務状況聴取結果等の報告に加え、全監査役による年2回の面談を通じて、意見交換を図っております。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した内部監査部門として監査室(5名)を設置しております。

監査室は、経営方針、企業行動憲章、諸規程及び諸基準並びに関係諸法令などへの準拠性及び適切性の確認の観点から、監査計画に従い当社及びグループ各社の損失の危険(リスク)の重大性や管理体制の有効性等を評価し、必要に応じ改善提案を行い、対応状況のフォローアップをしております。

監査の実効性を確保するため、当該内容については、基本的に、四半期毎に代表取締役、年次で取締役会に報告するとともに、月次で常勤監査役、年次で監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。併せて、四半期毎の全社リスク管理委員会への参加を通じて、経営幹部が認識する様々なリスクに関する情報共有と必要に応じた内部監査部門からの発信を行っております。

また、会計監査人との連携については、年2回の情報・意見交換を常勤監査役の同席で行うとともに、必要に応じて情報交換を随時行っております。

会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査にEY新日本有限責任監査法人を選任しており、当事業年度における会計監査の体制は次のとおりであります。

継続監査期間

1970年以降

業務を執行した公認会計士の氏名

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 林 一樹
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 多田 雅之

(注) 継続監査年数は、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

- ・ 公認会計士 5名
- ・ その他 30名

監査法人の選定方針と理由

監査法人内の監査品質、不正や情報漏えい等に対するリスク管理体制が整備されており、当該体制に基づき厳格に監査業務が運用されていることや、企業のグローバル化及び会計の国際化の進展に伴い、各主要国に駐在事務所を開設するとともに、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド（EYG）に加盟し、海外に進出した日系企業に対し幅広いサポート体制が整っていることによります。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針について、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、監査役会は、原則として、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当社規程を制定し、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスク等について、適切に評価を行っております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69		70	
連結子会社				
計	69		70	

当社は上記報酬の額以外に、当連結会計年度に前連結会計年度に係る追加監査報酬として1百万円を支払っております。

監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		17		10
連結子会社	41	10	59	16
計	41	28	59	26

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザリー業務であります。

その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役報酬

取締役の報酬等は、月額報酬（固定報酬）、取締役賞与（業績連動報酬）及び譲渡制限付株式報酬で構成されており、取締役会の決議により定めた以下「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に基づき、その報酬等の額を決定しております。

1) 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位及び業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬としての月額報酬、業績連動報酬等としての取締役賞与並びに非金銭報酬等としての譲渡制限付株式付与のための報酬（以下、「譲渡制限付株式報酬」という。）で構成する。ただし、社外取締役を含む非業務執行取締役（非常勤）については、月額報酬のみで構成する。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準を考慮し、代表権の有無、役位等を基準とした固定額とする。

3) 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

・取締役賞与（業績連動報酬等）

単年度の業績を反映するといった観点から、当該年度の連結経常利益、連結純利益等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等により算定した金額を株主総会に付議・承認を受け、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に支給する。

4) 非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

・譲渡制限付株式報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、予め株主総会で決議された範囲内で、毎年一定の時期に支給する。譲渡制限については、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した直後に解除する。

5) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

月額報酬、取締役賞与及び譲渡制限付株式報酬は、株主総会にて承認を受けた範囲内において、上記のそれぞれの方針に基づき算出する。

6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の配分については、上記の方針に基づく配分原案を、指名・報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえて、月額報酬、取締役賞与及び譲渡制限付株式報酬の各取締役への配分額は、取締役会で代表取締役に一任する。

ロ 監査役報酬

監査役の報酬等は、月額報酬のみで構成され、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

ハ 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の金銭報酬の額は、2013年6月25日開催の第83期定時株主総会において月額27百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、ストック・オプションに関し、2021年6月23日開催の第91期定時株主総会において、当社の業務執行取締役にに対し、年額50百万円の範囲内で新株予約権を発行すること、各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の上限を100個、当該新株予約権の目的となる株式数の上限を当社普通株式100,000株とすること等を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役のうち、対象となる取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

譲渡制限付株式報酬については、2024年6月19日開催の第94期定時株主総会において、当社の業務執行取締役に對して発行又は処分される当社の普通株式の総数を年間28,000株以内、その報酬の総額を上記の金銭報酬の年額の内枠で年額70百万円以内とすること等を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役のうち、業務執行取締役の員数は5名です。

取締役賞与については、2025年6月19日開催の第95期定時株主総会において、第95期末時点の業務執行取締役の5名に対し総額96百万円を支給することを決議しております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役賞与支給の件」を提案しております。当該議案が承認可決されまると、第96期末時点の業務執行取締役の5名に対し総額55百万円を支給することになります。

監査役の金銭報酬の額は、2010年6月24日開催の第80期定時株主総会において月額6百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

二 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬のうち月額報酬、取締役賞与及び譲渡制限付株式報酬の各取締役への配分額の決定については、会社事業運営を総括している代表取締役に委任することが適切な判断につながるという理由により、決定方針に基づき決定することを前提に、取締役会決議に基づき代表取締役社長村木正行に一任しております。

ホ 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法並びに当該指標の目標及び実績

業績連動報酬として取締役に對して取締役賞与を支給しております。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、単年度の業績を反映するといった観点から、連結経常利益及び連結純利益としております。業績連動報酬の額の算定方法は、上記の業績指標等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等により、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定すること及び上記方針に基づいて決定することを前提に、上記二に記載のとおり取締役会決議に基づき代表取締役に一任しております。

なお、取締役賞与は、上記のとおり多角的な指標を参考としているため、額の算定の基礎となる業績指標の具体的な目標値は定めておりませんが、当該指標である連結経常利益及び連結純利益の実績は本書第一部「企業情報」「第1 企業の概況」「1 主要な経営指標等の推移」（1）連結経営指標等 のとおりであります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (注1)	
取締役(社外取締役を除く。)	228	144	55	28	7
監査役(社外監査役を除く。)	40	40			3
社外役員	62	62			7

(注) 1 非金銭報酬等として取締役に對してストック・オプションを付与し、また譲渡制限付株式報酬を支給しております。なお、上記非金銭報酬等の総額は、当事業年度に係るストック・オプション報酬額、譲渡制限付株式報酬額として費用計上した額であります。

- 2 当社は2026年4月24日開催の取締役会決議にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を変更しておりますが、当事業年度における基本報酬及び非金銭報酬等は、変更前の決定方針に基づいて決定しております。変更前の決定方針は以下のとおりであります。

1) 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位及び業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬としての月額報酬、業績連動報酬等としての取締役賞与並びに非金銭報酬等としての新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）及び譲渡制限付株式付与のための報酬（以下、「譲渡制限付株式報酬」という。）で構成する。ただし、社外取締役を含む非業務執行取締役（非常勤）については、月額報酬のみで構成する。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準を考慮し、代表権の有無、役位等を基準とした固定額とする。

3) 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

・取締役賞与（業績連動報酬等）

単年度の業績を反映するといった観点から、当該年度の連結経常利益、連結純利益等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等を参考として算定した金額を株主総会に付議・承認を受け、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に支給する。

4) 非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

・ストック・オプション

株主総会にて承認を受けた年間報酬総額の範囲内において、業績向上に対する意欲や士気を高

めることを目的として、役員に応じた付与個数を決定し、毎年、一定の時期に付与する。

・譲渡制限付株式報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、予め株主総会で決議された範囲内で、毎年一定の時期に支給する。譲渡制限については、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した直後に解除する。

5) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

月額報酬、取締役賞与、ストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬は、株主総会にて承認を受けた範囲内において、上記のそれぞれの方針に基づき算出する。

6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の配分については、上記の方針に基づく配分原案を、指名・報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえて、

・月額報酬、取締役賞与及び譲渡制限付株式報酬の各取締役への配分額は、取締役会で代表取締役に一任する。

・ストック・オプションについては、付与個数を取締役会にて決定する。

(注)下線部は、変更部分を示します。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、月額報酬については上記2)の方針、取締役賞与については上記変更後の3)の方針、ストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬については上記変更前の上記4)の方針に従い、上記変更前の上記6)の方針に基づき決定されることから、取締役会は当該報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を、純投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略、取引先との関係の相互利益維持・強化などを総合的に勘案し、政策保有株式を保有しており、個別の政策保有株式について、主にビジネス上のメリットの観点から、保有の便益が資本コストに見合っているかも踏まえ、保有の合理性について定期的に検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	95
非上場株式以外の株式	7	1,454

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	7
非上場株式以外の株式	3	2,764

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事(株)	70,899	70,899	同社は当社航機事業における販売店であり、事業戦略、取引関係の相互利益維持・強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	409	239		
(株)カナデン	168,214	168,214	同社は当社コネクタ事業における販売店であり、事業戦略、取引関係の相互利益維持・強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	344	247		
(株)立花エレテック	76,800	76,800	同社は当社コネクタ事業における販売店であり、事業戦略、取引関係の相互利益維持・強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	219	184		
東海旅客鉄道(株)	50,000	50,000	同社は当社コネクタ事業における重要顧客であり、取引関係の円滑化、維持・強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	無
	204	142		
三井住友トラスト グループ(株)	36,880	36,880	同社は主要金融機関であり、資金借入や株式関係事務委託、各種情報提供を受ける等、取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	180	137		
萩原電気ホール ディングス(株)	17,500	17,500	同社は当社コネクタ事業における販売店であり、事業戦略、取引関係の相互利益維持・強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	64	57		
西日本旅客鉄道(株)	10,000	10,000	同社は当社コネクタ事業における重要顧客であり、取引関係の円滑化、維持・強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	無
	31	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)		261,000		無
		1,459		
リョーサン菱洋 ホールディングス (株)		162,147		無
		395		
(株)京三製作所		100,000		無
		48		

(注)「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、中期経営計画における「ポートフォリオ変革」と「事業基盤強化」の実現に向け、人材を重要な経営資本と位置付けております。自律的に価値を創出する人材の育成や多様な人材がその能力を最大限発揮できる環境の整備に取り組むとともに、当社グループの注力する自動車、携帯機器、産機・インフラ、航空・宇宙分野における高度専門人材の採用・育成とリソースの最適配置を推進しております。あわせて、変化に対応可能な人材ポートフォリオの構築を進め、持続的成長と企業価値向上を目指しております。

社員の処遇については、外部労働市場の動向や事業環境、同業他社の水準等を踏まえ、優秀な人材の確保・定着を可能とする競争力のある水準に設定しております。具体的には、担う職責の大きさと役割に応じた給与と、個人の成果を反映する賞与により、適正に処遇する仕組みとしております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コネクタ事業	11,124 (155)
インターフェース・ソリューション事業	163 (4)
航機事業	422 (25)
その他	83 (22)
全社(共通)	116 (8)
合計	11,908 (214)

- (注) 1 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員を除いております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。
- 3 全社(共通)は、本社スタッフ部門等の従業員であります。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,754名増加しておりますが、主としてJAE Tijuana, S.A. de C.V.を当連結会計年度より連結の範囲に含めたことによるものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,539 (62)	41.3	16.3	7,270	1.5

セグメントの名称	従業員数(名)
コネクタ事業	1,105 (38)
インターフェース・ソリューション事業	120 (4)
航機事業	198 (12)
全社(共通)	116 (8)
合計	1,539 (62)

- (注) 1 従業員は、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、当社から社外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員を除いております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用を除いております。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)は、本社スタッフ部門等の従業員であります。

労働組合の状況

当社グループには、日本航空電子工業労働組合連合会が組織(組合員数2,284名)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2、3)	労働者の男女の 賃金の差異(注1、4)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者 (注5)
4.2	77.4	75.2	75.1	53.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男性労働者の育児休業取得率における「育児休業」に、「配偶者出産休暇」の取得者を含めた場合の取得率は、103.2%となります。
4. 「労働者の男女の賃金の差異」の労働者は、当社が直接雇用する労働者で、社外から当社への出向者を除き、当社から社外への出向者を含んでおります。
5. パート・有期労働者には、臨時社員、期間の定めのある嘱託、有期契約社員を含んでおります。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2、3)	労働者の男女の 賃金の差異(注1、4)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者 (注5)
弘前航空電子株式会社		78.9	80.1	85.9	79.3
山形航空電子株式会社	3.4	100.0	82.6	81.9	59.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男性労働者の育児休業取得率における「育児休業」に、「配偶者出産休暇」の取得者を含めた場合の取得率は、次のとおりとなります。
弘前航空電子株式会社：115.8% 山形航空電子株式会社：100.0%
4. 「労働者の男女の賃金の差異」の労働者は、各社が直接雇用する労働者で、社外からの出向者を除き、社外への出向者を含んでおります。
5. パート・有期労働者には、臨時社員、期間の定めのある嘱託、有期契約社員を含んでおります。

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容について「1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団の発行する刊行物及び主催するセミナー等からの確かな情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,874	48,499
受取手形及び売掛金	1 37,662	1 38,914
棚卸資産	2 29,176	2 32,815
その他	5,674	10,558
貸倒引当金	108	131
流動資産合計	125,279	130,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 26,118	4 28,332
機械装置及び運搬具（純額）	17,560	4 20,514
工具、器具及び備品（純額）	6,987	6,870
土地	6,763	7,060
建設仮勘定	12,861	14,771
有形固定資産合計	3 70,291	3 77,550
無形固定資産	2,656	3,096
投資その他の資産		
投資有価証券	5 3,748	5 3,320
長期貸付金	1,542	812
退職給付に係る資産	8,435	12,361
繰延税金資産	1,906	2,469
その他	1,714	2,003
貸倒引当金	129	129
投資その他の資産合計	17,216	20,838
固定資産合計	90,165	101,485
資産合計	215,444	232,142

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,370	25,478
短期借入金	7, 8 6,000	7, 8 11,000
未払法人税等	1,402	1,342
取締役賞与引当金	96	55
その他	6 13,052	6 15,017
流動負債合計	48,921	52,893
固定負債		
長期借入金	8 31,000	8 30,750
退職給付に係る負債	62	171
その他	1,764	3,965
固定負債合計	32,826	34,887
負債合計	81,748	87,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,431	14,431
利益剰余金	96,960	101,169
自己株式	7,321	7,252
株主資本合計	114,760	119,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,594	1,001
為替換算調整勘定	13,394	18,503
退職給付に係る調整累計額	3,807	5,662
その他の包括利益累計額合計	18,796	25,167
新株予約権	139	155
純資産合計	133,696	144,362
負債純資産合計	215,444	232,142

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	221,644	1	227,872
売上原価	2, 4	179,580	2, 4	191,440
売上総利益		42,063		36,432
販売費及び一般管理費	3, 4	26,448	3, 4	27,494
営業利益		15,615		8,937
営業外収益				
受取利息		341		522
受取配当金		547		373
為替差益		-		1,217
その他		312		284
営業外収益合計		1,200		2,397
営業外費用				
支払利息		635		817
固定資産除却損	5	541	5	553
為替差損		595		-
支払補償費		-		1,355
その他		205		359
営業外費用合計		1,977		3,086
経常利益		14,838		8,248
特別利益				
固定資産売却益	6	344		-
投資有価証券売却益		-	7	2,264
特別利益合計		344		2,264
特別損失				
投資有価証券評価損		-	8	359
特別損失合計		-		359
税金等調整前当期純利益		15,183		10,153
法人税、住民税及び事業税		3,815		3,607
法人税等調整額		224		523
法人税等合計		3,591		3,083
当期純利益		11,592		7,069
親会社株主に帰属する当期純利益		11,592		7,069

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	11,592	7,069
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	381	593
為替換算調整勘定	1,028	5,108
退職給付に係る調整額	613	1,855
その他の包括利益合計	1,796	6,371
包括利益	10,795	13,440
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,795	13,440
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,879	144,479	62,955	107,093
当期変動額					
剰余金の配当			4,041		4,041
親会社株主に帰属する当期純利益			11,592		11,592
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		7		124	116
自己株式の消却		55,510		55,510	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		55,069	55,069		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	447	47,519	55,633	7,666
当期末残高	10,690	14,431	96,960	7,321	114,760

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,976	14,422	3,194	19,592	124	126,810
当期変動額						
剰余金の配当						4,041
親会社株主に帰属する当期純利益						11,592
自己株式の取得						0
自己株式の処分						116
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	381	1,028	613	796	15	780
当期変動額合計	381	1,028	613	796	15	6,885
当期末残高	1,594	13,394	3,807	18,796	139	133,696

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,431	96,960	7,321	114,760
当期変動額					
剰余金の配当			4,044		4,044
親会社株主に帰属する当期純利益			7,069		7,069
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		7		69	62
連結範囲の変動			1,191		1,191
利益剰余金から資本剰余金への振替		7	7		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,209	69	4,278
当期末残高	10,690	14,431	101,169	7,252	119,039

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,594	13,394	3,807	18,796	139	133,696
当期変動額						
剰余金の配当						4,044
親会社株主に帰属する当期純利益						7,069
自己株式の取得						0
自己株式の処分						62
連結範囲の変動						1,191
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	593	5,108	1,855	6,371	16	6,387
当期変動額合計	593	5,108	1,855	6,371	16	10,666
当期末残高	1,001	18,503	5,662	25,167	155	144,362

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,183	10,153
減価償却費	20,874	19,732
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	128	88
受取利息及び受取配当金	888	895
支払利息	635	817
為替差損益 (は益)	470	807
固定資産除却損	541	553
固定資産売却益	344	-
投資有価証券売却損益 (は益)	-	2,264
投資有価証券評価損益 (は益)	-	359
売上債権の増減額 (は増加)	3,775	117
棚卸資産の増減額 (は増加)	1,033	2,641
仕入債務の増減額 (は減少)	1,565	2,897
その他	1,102	1,410
小計	39,548	20,670
利息及び配当金の受取額	885	895
利息の支払額	636	814
法人税等の支払額	3,522	3,801
法人税等の還付額	66	39
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,341	16,988
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,047	23,746
有形固定資産の売却による収入	377	13
投資有価証券の取得による支出	201	1,298
投資有価証券の売却による収入	-	2,771
その他	1,332	2,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,203	24,385
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	2,000	4,000
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	25,500	9,250
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	4,041	4,044
その他	26	250
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,568	454
現金及び現金同等物に係る換算差額	992	2,554
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	15,423	4,388
現金及び現金同等物の期首残高	68,298	52,874
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	12
現金及び現金同等物の期末残高	1 52,874	1 48,499

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であったJAE Tijuana, S.A. de C.V.は、連結財務諸表における重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、JAE Electronics India Pvt. Ltd. (インド) 他7社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

なお、当連結会計年度において、新たに株式を取得したことに伴い、Tooltronix Ltd.を非連結子会社としております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社並びに関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JAE Tijuana, S.A. de C.V.、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Wujiang Co.,Ltd. 及びJAE Shanghai Co., Ltd. は決算日が12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 其他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 時価法

 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 市場価格のない株式等

 移動平均法による原価法

デリバティブ

 時価法

棚卸資産

 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社19社のうち、建物については17社が定額法、2社が定率法、建物以外については9社が定率法、10社が定額法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社7社の少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～55年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 1～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業に係る製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に製品を納入した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。このうち、コネクタ事業の一部の顧客に対する輸出取引については、納入場所が国外の指定地となっております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き、返品及び販売促進費等を控除した金額で測定しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

ロ ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	1,565	1,796

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 金額の算出方法

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及び実行可能なタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、中期経営計画の課税所得見込を基礎として算出しております。

(2) 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画の課税所得見込における主要な仮定については、入手可能な受注情報、市場成長率及び市場シェア等の外部情報を踏まえて反映しております。

(3) 重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定に用いた受注情報、市場成長率及び市場シェア等は、事業環境の変化による影響を大きく受けるなど、見積りの不確実性が高いため、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。これにより、翌連結会計年度の繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	3,203百万円	2,932百万円
売掛金	34,458	35,981

- 2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	17,785百万円	18,829百万円
仕掛品	7,751	9,912
原材料及び貯蔵品	3,639	4,074

- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	243,027百万円	258,746百万円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- 4 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	400百万円	400百万円
機械装置及び運搬具	-	5

- 5 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	139百万円	1,436百万円

- 6 契約負債の金額については、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 3 (1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 7 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	4,000
差引額	10,000	6,000

なお、コミットメントライン契約には、以下の財務上の特約が付されております。

各年度の本決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産合計の金額を、2023年3月末日における同金額の60%以上に維持すること。

各年度の本決算期における連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

8 財務上の特約

当社の借入金のうち、シンジケートローン契約（当連結会計年度末借入金残高28,000百万円）には、以下の財務上の特約が付されております。

各年度の本決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産合計の金額を、2023年3月末日における同金額の60%以上に維持すること。

各年度の本決算期における連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

当社の借入金のうち、金銭消費貸借契約（当連結会計年度末借入金残高4,750百万円）には、以下の財務上の特約が付されております。

- ・以下の各事由のいずれかに該当した場合、借入人は借入金にかかる利幅の見直しについての協議の申出に応じなければならないものとする。

インタレストカバレッジレシオ1以下

インタレストカバレッジレシオとは、金利等の負担能力を示す指標のことをいい、最終の決算期に関する連結損益計算書（もしくはこれに準ずるもの）により以下の算式で算出されるものをいう。

$(\text{営業利益} + \text{受取利息} + \text{受取配当金}) / \text{支払利息}$

2期連続当期赤字

2期連続当期赤字とは、最終の決算期およびその前の決算期において、連結損益計算書（もしくはこれに準じるもの）における当期利益が赤字である場合をいい、3期以上連続して当期利益が赤字になる場合も改めてこの条項に該当するものとする。

債務超過

債務超過とは最終の決算期の連結貸借対照表において、負債が資産を上回る状態をいう。

- ・以上の各事由に該当した場合でも、本契約の銀行取引約定書における期限の利益喪失条項の適用は妨げられないものとする。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等） 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	326百万円	63百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(1) 荷造運賃	3,646百万円	4,092百万円
(2) 給料及び賞与	8,611	8,516
(3) 支払手数料	3,492	4,253
(4) 退職給付費用	211	157
(5) 減価償却費	628	679
(6) 取締役賞与引当金繰入額	96	55
(7) 貸倒引当金繰入額	38	15

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	2,015百万円	1,678百万円
当期製造費用	9,252	10,413
計	11,268	12,092

5 固定資産除却損

主に機械装置及び各種金型の通常の更新によるものであります。

6 固定資産売却益

連結子会社であるJAE Oregon, Inc. が所有していた土地の一部売却によるものであります。

7 投資有価証券売却益

当社が保有する投資有価証券の一部（上場株式3銘柄）を売却した事により発生したものであります。

8 投資有価証券評価損

当社の投資有価証券の一部（非上場株式1銘柄）について、実質価額が著しく低下したため、減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	525百万円	1,404百万円
組替調整額	-	2,264
法人税等及び税効果調整前	525	860
法人税等及び税効果額	144	266
その他有価証券評価差額金	381	593
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,028	5,108
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,389	3,475
組替調整額	442	746
法人税等及び税効果調整前	946	2,729
法人税等及び税効果額	333	873
退職給付に係る調整額	613	1,855
その他の包括利益合計	796	6,371

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608	-	22,000,000	70,302,608

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,950,801	272	22,049,285	2,901,788

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 272株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 22,000,000株

ストック・オプションの権利行使による減少 42,000株

譲渡制限付株式報酬による減少 7,285株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権					1	
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権					5	
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権					14	
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権					29	
	2023年ストック・オプションとしての新株予約権					60	
	2024年ストック・オプションとしての新株予約権					26	
合計						139	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	2,020	30.00	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年10月23日 取締役会	普通株式	2,021	30.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,022	30.00	2025年3月31日	2025年6月3日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,302,608	-	-	70,302,608

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,901,788	168	27,597	2,874,359

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 168株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 21,000株

譲渡制限付株式報酬による減少 6,597株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権					1	
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権					11	
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権					28	
	2023年ストック・オプションとしての新株予約権					61	
	2024年ストック・オプションとしての新株予約権					36	
	2025年ストック・オプションとしての新株予約権					16	
合計						155	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日取締役会	普通株式	2,022	30.00	2025年3月31日	2025年6月3日
2025年10月30日取締役会	普通株式	2,022	30.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月19日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,022	30.00	2026年3月31日	2026年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	52,874百万円	48,499百万円
現金及び現金同等物	52,874	48,499

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、在外連結子会社における事務所及び土地の使用権資産であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

原則としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	83	84
1年超	87	42
合計	170	127

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、キャッシュ・フロー重視の経営を推し進め資金を創出することで資金需要を賄うことを第一義としておりますが、事業遂行上に必要な設備投資等に対応した必要資金として、一部金融機関からの借入を利用することとしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち輸入に伴う外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、可能な範囲で外貨建ての営業債権とネットしたポジションで為替リスクヘッジを実施しております。

借入金は、主に事業リスクへの備えや設備投資に必要な資金の調達を目的としておりますが、当連結会計年度末の借入残高は、短期借入金4,000百万円及び変動金利の長期借入金37,750百万円（1年以内に返済予定の7,000百万円を含む）であります。1年以内に返済予定のものについては、時価評価リスクは限定的であります。長期借入金については、金融情勢の変化に伴う金利変動リスクがあります。当該リスクに対しては、金利動向を注視しつつ、財務体質強化を通じて前倒し返済をすること等により、リスクの抑制に努めてまいります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（*2）			
その他有価証券	3,147	3,147	-
資産計	3,147	3,147	-
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	37,000	37,000	-
負債計	37,000	37,000	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」及び「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	601

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（*2）			
その他有価証券	1,789	1,789	-
資産計	1,789	1,789	-
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	37,750	37,750	-
負債計	37,750	37,750	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」及び「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,531

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	52,874	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,662	-	-	-
合計	90,536	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	48,499	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,914	-	-	-
合計	87,413	-	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	7,000
合計	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	7,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,000	7,000	7,000	7,000	9,750	-
合計	11,000	7,000	7,000	7,000	9,750	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,147	-	-	3,147
資産計	3,147	-	-	3,147

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,789	-	-	1,789
資産計	1,789	-	-	1,789

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	37,000	-	37,000
負債計	-	37,000	-	37,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	37,750	-	37,750
負債計	-	37,750	-	37,750

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,075	736	2,338
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	71	73	2
合計	3,147	810	2,336

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、期末時価の下落率が30～50%の株式の減損の処理にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,789	312	1,476
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	1,789	312	1,476

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、期末時価の下落率が30～50%の株式の減損の処理にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	
合計	0	0	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,771	2,264	
合計	2,771	2,264	

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券(非上場株式1銘柄)について減損処理を行い、投資有価証券評価損359百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、主にグループ連合型による確定給付企業年金制度を導入しております。当該制度ではキャッシュ・バランス・プランを採用しており、加入者毎に積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設け、仮想個人口座には、利息クレジットと給与水準等に基づく拠出クレジットを累計します。退職時には、一時金又は年金受取り（最大15年の有期年金）を選択可能で、年金受取りの場合はその受給期間において、主に市場金利の動向に基づいて変動する利息が加算されます。

そのほか、一部の連結子会社については、退職一時金制度又は確定拠出型年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,666	25,574
勤務費用	1,395	1,283
利息費用	368	548
数理計算上の差異の発生額	1,687	1,853
退職給付の支払額	2,096	2,529
新規連結に伴う増加額	-	137
その他	71	115
退職給付債務の期末残高	25,574	23,277

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	34,191	33,952
期待運用収益	865	868
数理計算上の差異の発生額	298	1,621
事業主からの拠出額	1,366	1,364
退職給付の支払額	2,096	2,472
その他	77	132
年金資産の期末残高	33,952	35,467

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4	4
退職給付費用	0	3
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	4	0

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,574	23,114
年金資産	33,952	35,467
	8,377	12,352
非積立型制度の退職給付債務	4	163
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,372	12,189
退職給付に係る負債	62	171
退職給付に係る資産	8,435	12,361
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,372	12,189

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,395	1,283
利息費用	368	548
期待運用収益	865	868
数理計算上の差異の費用処理額	458	762
過去勤務費用の費用処理額	15	15
簡便法で計算した退職給付費用	0	3
確定給付制度に係る退職給付費用	455	213

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	15	15
数理計算上の差異	930	2,713
合計	946	2,729

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	207	191
未認識数理計算上の差異	5,748	8,461
合計	5,540	8,269

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	12.7%	11.9%
国外債券	36.7%	27.5%
国内株式	9.4%	27.0%
国外株式	18.8%	17.3%
一般勘定	10.6%	8.5%
その他	11.8%	7.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
割引率	1.9%	2.9%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.3%	2.1%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度164百万円、当連結会計年度381百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	9	5
販売費及び一般管理費	34	20

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益「その他」	9	1

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	日本航空電子工業株式会社 2019年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2019年その2新株予約権
決議年月日	2019年 6月21日	2019年 6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員を兼務する取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 13名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 24,000株	普通株式 26,000株
付与日	2019年 7月10日	2019年 7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2019年 7月10日～2020年 6月19日	2019年 7月10日～2020年 6月19日
権利行使期間	2021年 7月 1日～2025年 6月30日	2021年 7月 1日～2025年 6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2019年その3新株予約権
決議年月日	2019年 6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 15名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 15,000株
付与日	2019年 7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2019年 7月10日～2021年 6月30日
権利行使期間	2021年 7月 1日～2025年 6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2020年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2020年その2新株予約権
決議年月日	2020年6月19日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員を兼務する取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 12名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 24,000株	普通株式 24,000株
付与日	2020年7月10日	2020年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2020年7月10日～2021年6月23日	2020年7月10日～2021年6月23日
権利行使期間	2022年7月1日～2026年6月30日	2022年7月1日～2026年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2020年その3新株予約権
決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 16名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 16,000株
付与日	2020年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2020年7月10日～2022年6月30日
権利行使期間	2022年7月1日～2026年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2021年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2021年その2新株予約権
決議年月日	2021年6月23日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 13名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 24,000株	普通株式 26,000株
付与日	2021年7月10日	2021年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2021年7月10日～2022年6月23日	2021年7月10日～2022年6月23日
権利行使期間	2023年7月1日～2027年6月30日	2023年7月1日～2027年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2021年その3新株予約権
決議年月日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 17名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 17,000株
付与日	2021年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2021年7月10日～2023年6月30日
権利行使期間	2023年7月1日～2027年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2022年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2022年その2 新株予約権
決議年月日	2022年6月23日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 12名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 26,000株	普通株式 24,000株
付与日	2022年7月10日	2022年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2022年7月10日～2023年6月21日	2022年7月10日～2023年6月21日
権利行使期間	2024年7月1日～2028年6月30日	2024年7月1日～2028年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2022年その3 新株予約権
決議年月日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 15名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 15,000株
付与日	2022年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2022年7月10日～2024年6月30日
権利行使期間	2024年7月1日～2028年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2023年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2023年その2 新株予約権
決議年月日	2023年6月21日	2023年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 12名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 32,000株	普通株式 24,000株
付与日	2023年7月10日	2023年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2023年7月10日～2024年6月19日	2023年7月10日～2024年6月19日
権利行使期間	2025年7月1日～2029年6月30日	2025年7月1日～2029年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2023年その3 新株予約権
決議年月日	2023年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 13名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 13,000株
付与日	2023年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2023年7月10日～2025年6月30日
権利行使期間	2025年7月1日～2029年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2024年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2024年その2新株予約権
決議年月日	2024年6月19日	2024年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 14名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 32,000株	普通株式 28,000株
付与日	2024年7月10日	2024年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2024年7月10日～2025年6月19日	2024年7月10日～2025年6月19日
権利行使期間	2026年7月1日～2030年6月30日	2026年7月1日～2030年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2024年その3新株予約権
決議年月日	2024年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 9名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 9,000株
付与日	2024年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2024年7月10日～2026年6月30日
権利行使期間	2026年7月1日～2030年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2025年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2025年その2新株予約権
決議年月日	2025年6月19日	2025年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 13名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 24,000株	普通株式 26,000株
付与日	2025年7月10日	2025年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2025年7月10日～2026年6月24日	2025年7月10日～2026年6月24日
権利行使期間	2027年7月1日～2031年6月30日	2027年7月1日～2031年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2025年その3新株予約権
決議年月日	2025年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 7名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 7,000株
付与日	2025年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2025年7月10日～2027年6月30日
権利行使期間	2027年7月1日～2031年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	日本航空電子工業株式会社 2019年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2019年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2019年その3新株予約権
決議年月日	2019年6月21日	2019年6月21日	2019年6月21日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末		4,000	1,000
権利確定			
権利行使			
失効		4,000	1,000
未行使残			

	日本航空電子工業株式会社 2020年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2020年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2020年その3新株予約権
決議年月日	2020年6月19日	2020年6月19日	2020年6月19日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	12,000	4,000	1,000
権利確定			
権利行使	12,000		
失効			
未行使残		4,000	1,000

	日本航空電子工業株式会社 2021年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2021年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2021年その3新株予約権
決議年月日	2021年6月23日	2021年6月23日	2021年6月23日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	16,000	8,000	5,000
権利確定			
権利行使	7,000		
失効			
未行使残	9,000	8,000	5,000

	日本航空電子工業株式会社 2022年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2022年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2022年その3新株予約権
決議年月日	2022年6月23日	2022年6月23日	2022年6月23日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	22,000	20,000	11,000
権利確定			
権利行使	2,000		
失効			
未行使残	20,000	20,000	11,000

	日本航空電子工業株式会社 2023年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2023年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2023年その3新株予約権
決議年月日	2023年6月21日	2023年6月21日	2023年6月21日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	32,000	24,000	13,000
付与			
失効			
権利確定	32,000	24,000	13,000
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	32,000	24,000	13,000
権利行使			
失効			
未行使残	32,000	24,000	13,000

	日本航空電子工業株式会社 2024年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2024年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2024年その3新株予約権
決議年月日	2024年6月19日	2024年6月19日	2024年6月19日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	32,000	28,000	9,000
付与			
失効			
権利確定			
未確定残	32,000	28,000	9,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

	日本航空電子工業株式会社 2025年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2025年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2025年その3新株予約権
決議年月日	2025年6月19日	2025年6月19日	2025年6月19日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与	24,000	26,000	7,000
失効			
権利確定			
未確定残	24,000	26,000	7,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

決議年月日	2019年6月21日	2020年6月19日
権利行使価格(円)	1,621	1,610
行使時平均株価(円)		2,444
付与日における公正な評価単価(円)	371	327

決議年月日	2021年6月23日	2022年6月23日
権利行使価格(円)	2,010	2,195
行使時平均株価(円)	2,397	2,428
付与日における公正な評価単価(円)	508	560

決議年月日	2023年6月21日	2024年6月19日
権利行使価格(円)	3,060	2,648
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	889	527

決議年月日	2025年6月19日
権利行使価格(円)	2,615
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	406

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2025年ストック・オプションについて公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	1	29.9%
予想残存期間	2	4年
予想配当	3	60円/株
無リスク利率	4	0.93%

- 2021年7月5日の週から2025年6月30日の週末までの株価に基づき、週次で算定しております。
- 過去実施したストック・オプションの権利行使実績から合理的に見積することは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積りを行っております。
- 直近の年間配当額に基づき年間の予想配当額の見積りを行っております。
- 予想残存期間に対応する国債利回りを採用しております。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ここ数年、自己都合による従業員(理事)の退職はほとんどなく、また、取締役の自己都合による退任も想定しておりません。したがって、将来の失効数の合理的な見積りは困難であり、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	百万円	百万円
賞与引当金	1,173	1,081
棚卸資産評価損	368	468
棚卸資産廃棄未処理額	17	74
未払事業税	110	117
棚卸資産の未実現利益	203	214
退職給付に係る負債	81	84
有形固定資産加速償却額	2,351	2,469
固定資産廃棄未処理額	57	62
会員権評価損	112	112
その他	1,150	2,339
繰延税金資産小計	5,626	7,024
評価性引当額	168	282
繰延税金資産合計	5,458	6,741
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	2,684	3,909
その他有価証券評価差額金	741	475
その他	467	560
繰延税金負債合計	3,893	4,945
納税主体ごとに相殺し 連結貸借対照表に計上した純額		
繰延税金資産	1,906	2,469
繰延税金負債	340	673

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.2
永久差異	0.1	0.9
評価性引当額	0.0	1.1
在外子会社の適用税率の差異	10.2	12.2
留保利益に対する将来税負担額	-	0.0
税額控除	2.3	2.7
海外子会社配当源泉税	2.0	8.9
その他	3.3	3.5
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	23.7	30.4

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めていた「海外子会社配当源泉税」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた5.3%は、「海外子会社配当源泉税」2.0%及び「その他」3.3%として組み替えております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

履行義務に関する情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、販売促進費を控除した金額で算定しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	41,463
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	37,662
契約負債（期首残高）	820
契約負債（期末残高）	905

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、84百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当該金額については、販売促進費を控除する前の金額で記載しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	38,370
1年超	11,083
合計	49,454

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	37,662
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	38,914
契約負債（期首残高）	905
契約負債（期末残高）	1,325

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、135百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当該金額については、販売促進費を控除する前の金額で記載しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	53,515
1年超	12,009
合計	65,524

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社製品が使用される用途による分類に基づく「コネクタ事業」、「インターフェース・ソリューション事業」及び「航機事業」の3区分であります。各報告セグメントはそれぞれの財務情報の入手が可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっております。

なお、各報告セグメントの概要は次のとおりであります。

(コネクタ事業)

コネクタ事業は、スマートフォンを中心とする携帯機器向け、車載カメラなどのADAS向け関連製品を含む情報通信系やECUなどのボディ・パワートレイン系をはじめとする自動車向け、及びFA・工作機械、通信ネットワーク機器などを中心とする産機・インフラ向けのほか、ゲーム機器向けなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

(インターフェース・ソリューション事業)

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車向け製品、産業機器用・医療機器用の各種タッチ入力モニタ・操作パネルなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

(航機事業)

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサパッケージなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。

複数セグメントに関わる建物及び構築物は、報告セグメントに配分せず調整額に含めておりますが、関連する費用については、各セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	コネクタ事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高							
携帯機器	66,864	-	-	-	66,864	-	66,864
自動車	107,119	5,455	202	-	112,777	-	112,777
産機・インフラ	14,503	3,538	10,670	-	28,712	-	28,712
航空・宇宙(注)3	-	-	8,442	-	8,442	-	8,442
その他	4,338	-	-	509	4,847	-	4,847
顧客との契約から生じる 収益	192,825	8,993	19,315	509	221,644	-	221,644
計	192,825	8,993	19,315	509	221,644	-	221,644
セグメント利益	17,654	320	2,553	93	20,621	5,006	15,615
セグメント資産	109,012	4,479	18,043	634	132,169	83,274	215,444
その他の項目							
減価償却費	17,841	400	2,217	68	20,528	345	20,874
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,458	374	2,252	34	18,119	826	18,946

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント損益は、連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費5,006百万円については調整額としております。
- (2)セグメント資産の調整額83,274百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額826百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	コネクタ事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高							
携帯機器	65,193	-	-	-	65,193	-	65,193
自動車	111,048	4,644	89	-	115,781	-	115,781
産機・インフラ	17,576	3,047	9,320	-	29,944	-	29,944
航空・宇宙	-	-	11,065	-	11,065	-	11,065
その他	5,386	-	-	501	5,887	-	5,887
顧客との契約から生じる 収益	199,205	7,691	20,474	501	227,872	-	227,872
計	199,205	7,691	20,474	501	227,872	-	227,872
セグメント利益	11,867	143	2,189	113	14,314	5,376	8,937
セグメント資産	122,300	4,306	19,668	696	146,973	85,169	232,142
その他の項目							
減価償却費	17,285	318	1,735	74	19,414	318	19,732
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	22,009	152	1,897	123	24,182	1,198	25,380

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント損益は、連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費5,376百万円については調整額としております。
- (2)セグメント資産の調整額85,169百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社（共通）資産であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,198百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社（共通）資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
81,055	25,113	104,164	11,311	221,644

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 北米のうち、米国は22,830百万円であります。

3 アジアのうち、中国は82,036百万円であります。

4 連結売上高に占める比率は、国内36.6%、海外63.4%であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
51,887	4,561	13,739	103	70,291

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三信電気株	48,008	コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
86,861	22,561	108,190	10,259	227,872

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、中国は80,042百万円であります。

3 連結売上高に占める比率は、国内38.1%、海外61.9%であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
54,432	8,153	14,860	103	77,550

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三信電気(株)	47,804	コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,981.53円	2,138.67円
1株当たり当期純利益	172.05円	104.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	171.97円	104.85円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,592	7,069
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,592	7,069
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,375	67,410
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	31	17
(うち新株予約権(千株))	(31)	(17)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 6種類 新株予約権の数 138個	新株予約権 9種類 新株予約権の数 195個

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	133,696	144,362
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)		
新株予約権	139	155
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	133,556	144,206
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	67,400	67,428

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	4,000	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,000	7,000	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	146	274	4.2	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	31,000	30,750	1.8	2027年6月～2030年12月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	268	2,094	7.3	2027年4月～2038年6月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	37,414	44,119	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	7,000	7,000	7,000	9,750
リース債務	257	204	183	131

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	110,441	227,872
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	4,736	10,153
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	3,116	7,069
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	46.23	104.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,755	28,198
受取手形	3 2,792	2,520
売掛金	2 29,765	2 32,098
棚卸資産	1 9,544	1 10,562
短期貸付金	2, 4 1,938	2, 4 6,224
未収入金	2 3,653	2 5,144
その他	2 1,023	2 1,292
貸倒引当金	26	30
流動資産合計	80,447	86,010
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,883	4,843
機械及び装置	9,268	12,061
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	2,287	2,604
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	11,816	12,620
有形固定資産合計	29,268	33,141
無形固定資産		
ソフトウェア	1,742	2,140
その他	44	39
無形固定資産合計	1,786	2,179
投資その他の資産		
投資有価証券	3,404	1,549
関係会社株式	10,095	11,289
長期貸付金	2 1,700	2 640
前払年金費用	1,939	2,756
繰延税金資産	1,874	2,454
その他	1,364	1,642
貸倒引当金	80	80
投資その他の資産合計	20,298	20,250
固定資産合計	51,353	55,570
資産合計	131,800	141,581

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 26,615	2 28,183
短期借入金	4, 5 6,000	4, 5 11,000
未払金	2 2,367	2 3,068
未払法人税等	616	438
未払費用	2,775	3,910
預り金	2, 3 10,751	2, 3 7,864
取締役賞与引当金	96	55
その他	715	1,185
流動負債合計	49,937	55,704
固定負債		
長期借入金	5 31,000	5 30,750
その他	115	99
固定負債合計	31,115	30,849
負債合計	81,052	86,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金		
資本準備金	14,431	14,431
資本剰余金合計	14,431	14,431
利益剰余金		
利益準備金	897	897
その他利益剰余金		
研究開発積立金	270	270
別途積立金	6,488	6,488
繰越利益剰余金	23,666	28,537
利益剰余金合計	31,321	36,192
自己株式	7,321	7,252
株主資本合計	49,121	54,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,487	809
評価・換算差額等合計	1,487	809
新株予約権	139	155
純資産合計	50,748	55,027
負債純資産合計	131,800	141,581

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 174,816	1 181,323
売上原価	1 153,741	1 165,855
売上総利益	21,074	15,468
販売費及び一般管理費	1, 2 14,306	1, 2 14,599
営業利益	6,767	868
営業外収益		
受取利息	1 77	1 225
受取配当金	1 5,654	1 8,722
為替差益	-	1,155
その他	1 116	1 149
営業外収益合計	5,848	10,253
営業外費用		
支払利息	1 647	1 719
固定資産除却損	3 422	3 523
為替差損	757	-
支払補償費	-	1,355
その他	135	213
営業外費用合計	1,963	2,811
経常利益	10,653	8,310
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4 2,264
特別利益合計	-	2,264
特別損失		
投資有価証券評価損	-	5 359
特別損失合計	-	359
税引前当期純利益	10,653	10,215
法人税、住民税及び事業税	1,602	1,561
法人税等調整額	32	268
法人税等合計	1,634	1,293
当期純利益	9,018	8,922

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,690	14,431	447	14,879
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			7	7
自己株式の消却			55,510	55,510
利益剰余金から資本剰余金への振替			55,069	55,069
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	447	447
当期末残高	10,690	14,431	-	14,431

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	897	270	6,488	73,759	81,414
当期変動額					
剰余金の配当				4,041	4,041
当期純利益				9,018	9,018
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
利益剰余金から資本剰余金への振替				55,069	55,069
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	50,093	50,093
当期末残高	897	270	6,488	23,666	31,321

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	62,955	44,028	1,788	1,788	124	45,941
当期変動額						
剰余金の配当		4,041				4,041
当期純利益		9,018				9,018
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	124	116				116
自己株式の消却	55,510	-				-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			301	301	15	286
当期変動額合計	55,633	5,092	301	301	15	4,806
当期末残高	7,321	49,121	1,487	1,487	139	50,748

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,690	14,431	-	14,431
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			7	7
利益剰余金から資本剰余金への振替			7	7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	10,690	14,431	-	14,431

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	897	270	6,488	23,666	31,321
当期変動額					
剰余金の配当				4,044	4,044
当期純利益				8,922	8,922
自己株式の取得					
自己株式の処分					
利益剰余金から資本剰余金への振替				7	7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	4,871	4,871
当期末残高	897	270	6,488	28,537	36,192

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,321	49,121	1,487	1,487	139	50,748
当期変動額						
剰余金の配当		4,044				4,044
当期純利益		8,922				8,922
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	69	62				62
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			677	677	16	661
当期変動額合計	69	4,940	677	677	16	4,279
当期末残高	7,252	54,061	809	809	155	55,027

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業に係る製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に製品を納入した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。このうち、コネクタ事業の一部の顧客に対する輸出取引については、納入場所が国外の指定地となっております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き、返品及び販売促進費等を控除した金額で測定しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

(3) ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,874	2,454

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	6,078百万円	6,492百万円
仕掛品	2,183	2,792
原材料及び貯蔵品	1,282	1,277

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	14,259百万円	20,854百万円
長期金銭債権	1,700	640
短期金銭債務	30,424	30,062

3 預り金

前事業年度(2025年3月31日)
CMSによる預り金に含まれている預託資金 9,809百万円

当事業年度(2026年3月31日)
CMSによる預り金に含まれている預託資金 6,873百万円

4 貸出コミットメント

(1) 貸手側

当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システム(以下「CMS」)を導入しており、グループ会社とCMS運用基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。この契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	4,200百万円	7,100百万円
貸付実行残高	778	4,992
差引額	3,421	2,107

(2) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	4,000
差引額	10,000	6,000

なお、コミットメントライン契約には、以下の財務上の特約が付されております。

各年度の本決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産合計の金額を、2023年3月末日における同金額の60%以上に維持すること。

各年度の本決算期における連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

5 財務上の特約

当社の借入金のうち、シンジケートローン契約（当事業年度末借入金残高28,000百万円）には、以下の財務上の特約が付されております。

各年度の本決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産合計の金額を、2023年3月末日における同金額の60%以上に維持すること。

各年度の本決算期における連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

当社の借入金のうち、金銭消費貸借契約（当事業年度末借入金残高4,750百万円）には、以下の財務上の特約が付されております。

- ・以下の各事由のいずれかに該当した場合、借入人は借入金にかかる利幅の見直しについての協議の申出に応じなければならないものとする。

インタレストカバレッジレシオ1以下

インタレストカバレッジレシオとは、金利等の負担能力を示す指標のことをいい、最終の決算期に関する連結損益計算書（もしくはこれに準ずるもの）により以下の算式で算出されるものをいう。

$(\text{営業利益} + \text{受取利息} + \text{受取配当金}) / \text{支払利息}$

2期連続当期赤字

2期連続当期赤字とは、最終の決算期およびその前の決算期において、連結損益計算書（もしくはこれに準じるもの）における当期利益が赤字である場合をいい、3期以上連続して当期利益が赤字になる場合も改めてこの条項に該当するものとする。

債務超過

債務超過とは最終の決算期の連結貸借対照表において、負債が資産を上回る状態をいう。

- ・以上の各事由に該当した場合でも、本契約の銀行取引約定書における期限の利益喪失条項の適用は妨げられないものとする。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高	165,764百万円	171,144百万円
営業取引以外の取引高	5,730	8,865

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(1) 荷造運賃	2,354百万円	2,646百万円
(2) 給料手当	2,340	2,304
(3) 賞与	975	855
(4) 退職給付費用	105	52
(5) 支払手数料	2,768	3,149
(6) 減価償却費	239	264
(7) 取締役賞与と引当金繰入額	96	55
(8) 研究開発費	2,015	1,678
販売費に属する費用	約65%	約63%
一般管理費に属する費用	約35%	約37%

3 固定資産除却損

主に機械及び装置並びに各種金型の通常の更新によるものであります。

4 投資有価証券売却益

当社が保有する投資有価証券の一部（上場株式3銘柄）を売却した事により発生したものであります。

5 投資有価証券評価損

当社の投資有価証券の一部（非上場株式1銘柄）について、実質価額が著しく低下したため、減損処理を実施したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度
(1) 子会社株式	10,073
(2) 関連会社株式	22
合計	10,095

当事業年度（2026年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度
(1) 子会社株式	11,266
(2) 関連会社株式	22
合計	11,289

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	671百万円	607百万円
棚卸資産評価損	287	343
未払事業税	79	74
有形固定資産加速償却額	1,666	1,672
固定資産廃棄未処理額	35	62
その他	782	1,460
繰延税金資産小計	3,522	4,220
評価性引当額	346	461
繰延税金資産合計	3,176	3,759
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	683	372
前払年金費用	618	868
その他	-	64
繰延税金負債合計	1,301	1,305
繰延税金資産の純額	1,874	2,454

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.1
永久差異	14.4	23.2
評価性引当額	0.0	1.1
税額控除	3.1	2.4
海外子会社配当源泉税	2.8	8.0
その他	0.6	1.6
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	15.3	12.7

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めていた「海外子会社配当源泉税」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「その他」に表示していた2.2%は、「海外子会社配当源泉税」2.8%及び「その他」0.6%として組み替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	4,883	333	0	372	4,843	12,799	17,643
機械及び装置	9,268	8,491	301	5,397	12,061	63,537	75,598
車両運搬具	1	-	0	0	0	14	14
工具、器具及び備品	2,287	5,394	11	5,066	2,604	52,888	55,492
土地	1,011	-	-	-	1,011	-	1,011
建設仮勘定	11,816	1,124	320	-	12,620	-	12,620
有形固定資産計	29,268	15,343	633	10,837	33,141	129,239	162,381
無形固定資産							
ソフトウェア	1,742	998	-	600	2,140		
その他	44	0	-	5	39		
無形固定資産計	1,786	999	-	606	2,179		

(注) 1 上記、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	コネクタ製品生産用機械装置	6,387百万円
工具器具備品	各種金型	3,774百万円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	除却	320百万円
-------	----	--------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	107	32	-	27	111
取締役賞与引当金	96	55	96	-	55

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	証券会社等口座管理機関 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.jae.com/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第95期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月18日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第95期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月18日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書、半期報告書の確認書
第96期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書
2025年6月20日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年6月23日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2（企業・株主間のガバナンスに関する合意）及び同項第12号の3（企業・株主間の株式処分等に関する合意）の規定に基づく臨時報告書
2025年10月30日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年10月31日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
訂正報告書（上記（4）の臨時報告書（2025年6月20日に関東財務局長に提出）の訂正報告書）
2025年7月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 雅 之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本航空電子工業株式会社におけるコネクタ事業の売上高に関する期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本航空電子工業株式会社（以下「会社」という）及び連結子会社におけるコネクタ事業は、携帯機器向け、自動車向け、産機・インフラ向けなど、幅広い分野で使用されるコネクタを製造・販売している。【注記事項】（セグメント情報等）に記載されているとおり、当連結会計年度のコネクタ事業の外部顧客への売上高は199,205百万円であり、連結売上高の87%を占めており、会社の売上高がその多くを占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、原則として、顧客に製品を納入した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の1つであり、連結売上高の大部分を占める会社のコネクタ事業の売上高の重要性は高い。中でも、特に期末日付近の販売取引について履行義務を充足した時点よりも早期に収益を認識した場合には、当期の売上高が過大となるリスクがあるため、売上高に関する期間帰属の適切性については、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社におけるコネクタ事業の売上高に関する期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社におけるコネクタ事業の売上高に関する期間帰属の適切性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 主要な得意先について、契約条件を理解し、収益認識の要件を満たす時点を確認するために、契約書や社内の起案書等の閲覧、経営管理者等への質問を実施した。 ・ 第4四半期会計期間に売上高が増加した得意先を一定の基準により抽出し、当該得意先の売上高の増加に合理的な理由があることを確かめ、必要に応じて売上計上の根拠となる証憑との突合等を実施した。 ・ 2026年3月の日次の売上高推移を把握し、期末日前的特定の日に多額の売上が計上されていないかを確認し、必要に応じて売上計上の根拠となる証憑との突合を実施した。 ・ 期末日付近に計上された売上高のうち、一定の基準により売上取引を抽出し、売上計上の根拠となる証憑との突合を実施した。 ・ 期末日後に売上高を減少させる取引について、一定の基準により取引を抽出し、減少の理由を質問するとともに、根拠となる証憑との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本航空電子工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本航空電子工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 林 一 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 多 田 雅 之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本航空電子工業株式会社におけるコネクタ事業の売上高に関する期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（日本航空電子工業株式会社におけるコネクタ事業の売上高に関する期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。